



2021

SAGA SHINKIN BANK

さがしんきんの素顔
ディスクロージャー

街角で出会う、おおらかな やさしい笑顔

十数年前

町内の川の中から、小さな、小さなえびすさんが見つかりました。

その美しさに魅せられた商店街の人たちが

おおらかなえびすさんとして復元しました。

その名も「ゆめこいえびす」

街に夢と活気を取り戻し

なくしたものが出てくるという

縁起もののえびすさん！

佐賀信用金庫本店の一角に

鎮座されております。

佐賀は、えびすさんの街です。

街のここかしこに、たくさんのおえびすさんがおられます。

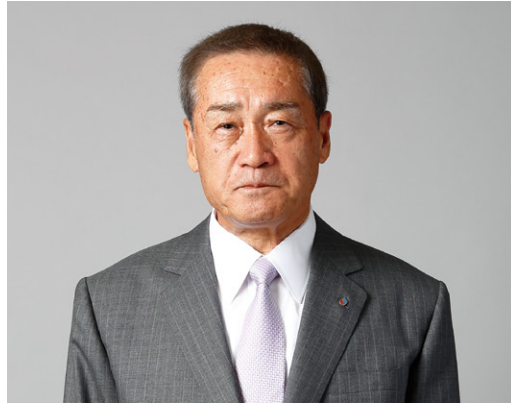
えびすさんを大事に、そして街をきれいにいたしましょう。



CONTENTS

- 概要・役員・組織図 3
- 当金庫の沿革 4
- 経営理念・方針・管理体制 5
- 地域貢献への取り組み 11
- 預金に関する事項 12
- 貸出金に関する事項 13
- 2020年度の事業概況 15
- SDGsの取り組み 17
- 文化的・社会的貢献に関する事項 .. 18
- おすすめ商品のご案内 19
- 金庫の主要な事業内容 20
- 総代会 25
- アンケート調査結果について 27
- 資料編 28
- ネットワーク 51
- お取扱い手数料一覧表 53
- 開示項目一覧 54

ごあいさつ



皆様方におかれましては、ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご愛顧を賜り、誠にありがたく心より厚く御礼申し上げます。

本年もディスクロージャー誌「さがしんきんの素顔 2021」を作成いたしました。

本誌では当金庫の経営方針、業務内容、財務内容や地域貢献への取組等をご案内しております。皆様方に当金庫をより一層ご理解いただくためのご参考になれば幸いに存じます。

2020年度の経済環境は、新型コロナウイルスの感染拡大により、全国的な消費活動の停滞、企業・事業者の急速な売上減少など国内経済に多大な影響を与えました。しかしながら、各国政府・中央銀行による緊急経済対策や、補正予算の効果も相まって、景気持ち直しの動きも見られました。

一方で、対面サービスを中心とした個人消費は、感染症の影響が継続しており、経済の水準はコロナショック前を下回った状態に留まっております。

このような状況の中、当金庫は感染症拡大の影響を受けたお取引先の資金繰り支援や経営改善のサポートなど、お客様が抱える課題解決に取り組んでまいりました。

少子高齢化や人口減少など構造的な問題が山積するなかで、当金庫においては今後も持続可能なビジネスモデルを構築していくために、対話を重視した事業性評価や、創業から事業承継を含めた経営支援など、中小企業者を始めとした地域のお客様が抱える課題を解決することが当金庫に課せられた使命であると受け止めております。

時代は常に変化しますが、金融業界においても、フィンテック・キャッシュレス化の進展やマネー・ロンダリング対策の強化など、日々新しい仕組みが導入されています。変化に柔軟に対応し、金融サービスの一層の向上・内部管理体制の強化に努めてまいります。

また適切なリスク管理とコンプライアンスの実践による経営の健全性・安全性確保に努め、全役職員が一体となって地域金融機関としての役割を全うする所存です。

本冊子を何卒ご高覧のうえ、当金庫に対しご理解いただき、一層のご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

2021年7月

理事長 杉町 謙吾

■ 概要

2021年3月31日現在



創 立／1949年10月15日
 本 店／佐賀市中央本町8番10号
 店 舗 数／11店舗
 会 員 数／10,980名
 出 資 金／220百万円
 役職員数／140名(常勤)
 男性88名 女性52名
 営 業 地 区／佐賀県一円及び福岡県大川市

■ 役員等／事業組織図

● 役員

2021年6月30日現在

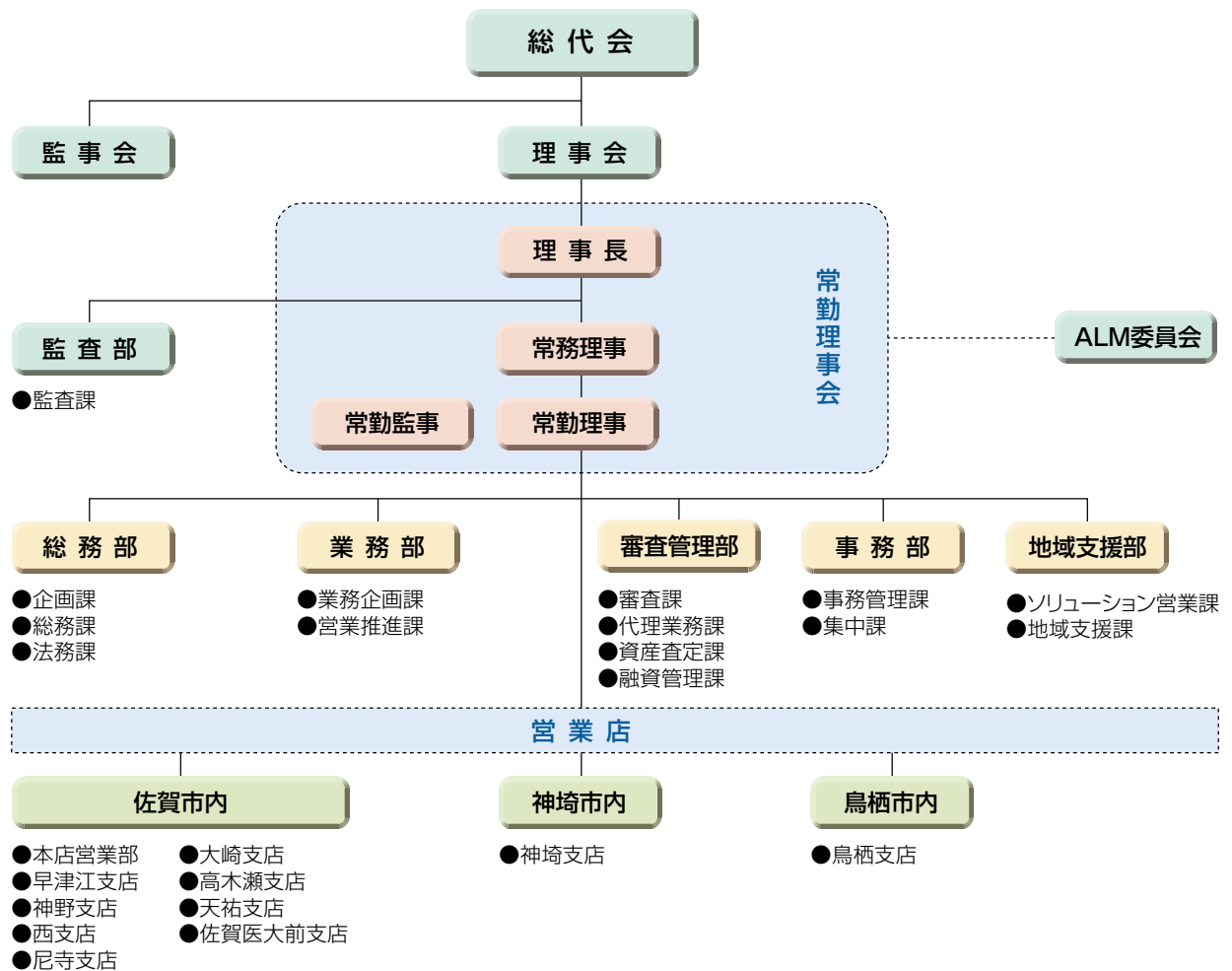
理 事 長 (代 表 理 事)	杉 町 謙 吾	理 事	宮 崎 珠 樹 ^(※1)
常 務 理 事 (代 表 理 事)	前 原 勇	理 事	松 尾 政 紹 ^(※1)
常 勤 理 事	築 山 慎 一 郎	常 勤 監 事	野 口 靖 弘
常 勤 理 事	松 本 孝 次	監 事	津 留 保 生
常 勤 理 事	坂 田 慎 一 郎	監 事	碓 雅 行 ^(※2)
理 事	山 口 茂 樹 ^(※1)		

※1 信用金庫業界の「総代会の機能向上策等に関する業界申し合わせ」に基づく職員外理事
 ※2 信用金庫法第32条第5項に定める員外監事

● 執行役員

高 柳 典 史 杉 野 達 也

● 事業組織図



当金庫の沿革

昭和24年10月15日	市街地信用組合法による佐賀信用組合設立	平成5年3月1日	しんきんファクシミリ振込サービス取扱開始
昭和28年3月28日	信用金庫法による佐賀信用金庫に改組	平成5年6月19日	新コーポレートマークの発表
昭和29年6月1日	早津江支店開設	平成5年7月1日	Qネット代金回収サービス取扱開始
昭和30年5月16日	神野支店開設	平成5年9月6日	開成支店開設
昭和31年12月10日	中小企業金融公庫代理業務取扱開始	平成6年8月1日	県内4金庫ATMによる通帳での入出金、記帳の取扱開始
昭和34年1月26日	全国信用金庫連合会代理業務取扱開始	平成8年5月6日	ATM祝祭日稼働開始
昭和34年6月22日	西支店開設	平成8年11月18日	ATMを流通信販系カード会社に開放
昭和35年10月25日	国民金融公庫代理業務取扱開始	平成9年4月14日	新情報システム稼働
昭和40年3月1日	住宅金融公庫代理業務取扱開始	平成11年3月29日	郵便局とのATMオンライン提携
昭和40年4月13日	尼寺出張所開設	平成11年6月7日	「テレホンバンキング」サービス開始
昭和41年10月1日	尼寺出張所、支店昇格	平成11年6月15日	預金1,000億円達成
昭和43年3月11日	神野支店移転新築	平成12年3月6日	「デビットカード」サービス開始
昭和43年5月6日	大崎支店開設	平成13年3月19日	多布施出張所移転新築オープン
昭和46年5月4日	本店新築	平成13年4月1日	損害保険代理店業務開始
昭和47年12月4日	高木瀬支店開設	平成13年11月7日	ホームページを開設
昭和48年8月14日	預金量100億円達成	平成14年10月1日	生命保険代理店業務開始
昭和50年4月10日	鳥栖支店開設	平成15年3月19日	「モラージュ佐賀」内に店舗外ATM設置
昭和50年12月26日	九州しんきん事務センターオンライン加盟	平成15年6月12日	個人向け国債取扱開始
昭和51年10月18日	全国しんきん為替オンライン取扱開始	平成15年12月15日	インターネットバンキングサービス開始
昭和52年5月2日	天祐支店開設	平成16年3月18日	中小企業金融公庫および国民生活金融公庫と業務提携
昭和53年12月22日	日本銀行と当座預金取引開始	平成16年10月1日	印鑑照合支援システム稼働
昭和54年12月11日	日本銀行歳入代理店業務取扱開始	平成17年4月1日	セブン銀行とATM利用提携
昭和55年6月2日	神埼支店開設	平成17年4月21日	「イオンスーパーセンター佐賀店」内にATM設置
昭和57年4月5日	北川副支店開設	平成18年12月5日	「ゆめタウン佐賀」内にATM設置
昭和58年9月22日	国債等の窓口販売の取扱開始	平成19年2月16日	多布施出張所を閉鎖
昭和60年12月23日	尼寺支店新築	平成19年8月1日	「エスプラッツ」内に共同ATM設置
昭和60年12月25日	預金量500億円達成	平成20年2月1日	投資信託の販売業務を開始
昭和61年4月14日	佐賀県庁内に店舗外ATM設置	平成20年10月1日	生体認証機能付ICキャッシュカード取扱開始
昭和62年11月9日	本店営業部多布施出張所開設	平成23年1月17日	西支店新築
平成元年3月23日	佐賀医大前支店開設	平成23年2月19日	神埼支店ATM休日稼働開始
平成元年4月17日	富士町古湯に店舗外ATM設置	平成24年12月10日	鳥栖支店新築
平成元年9月11日	大崎支店新築	平成24年12月21日	「経営革新等支援機関」として認定受領
平成2年5月1日	ホームバンキング取扱開始	平成25年2月18日	「しんきん電子記録債権サービス」取扱開始
平成2年8月27日	古湯温泉支店開設	平成26年1月27日	英龍温泉敷地内に「古湯出張所」(店舗外ATM)を設置
平成3年2月17日	サンデーバンキング開始	平成26年2月24日	古湯温泉支店を閉鎖
平成3年11月25日	早津江支店移転新築	平成26年10月31日	個人型確定拠出年金(401K)取扱開始
		平成29年4月3日	信託契約代理業務取扱開始
		平成30年6月25日	クラウドファンディング支援サービス取扱開始
		平成31年2月15日	開成支店を閉鎖し「神野支店開成出張所」(店外ATM)を設置
		令和2年3月31日	店舗外ATM2箇所(佐賀県庁内、古湯出張所)を閉鎖
		令和3年2月19日	北川副支店を閉鎖し大崎支店へ統合
		令和3年2月28日	店舗外ATM(エスプラッツ共同出張所)を閉鎖

経営理念・方針・管理体制

地元のために、みんなのために生まれた金融機関がしんきんです。

経営理念

当金庫は、昭和24年創業以来「地域社会の繁栄に貢献する」という理念のもと皆様から愛され親しまれる信用金庫になるよう歩んで参りました。この理念である相互扶助の精神を念頭におき協同組織の金融機関としての社会的役割を全うすべく邁進してきた結果、皆様の温かいご支援に支えられ現在に至ることができたと思っております。当金庫が長期的に発展していくためには、信用金庫の原点に立ち返って、会員の皆様からの支持と信頼関係を確立し、地域社会との共存共栄を図る必要があります。

当金庫は、永年の歴史に裏付けられた地域の皆様からの「信用」を大切にしつつ、時代をリードする「地域の金融機関」として、従来以上に積極的な経営を目指しています。

経営方針

信用金庫の独自性を発揮し、経営基盤の強化とともに総合リスク管理を徹底させ、資産内容の充実と自己資本の強化に努め、地域に存在感、信頼感のある金融機関として存続するためのテーマとして

- 1 公共的使命の重大性を自覚し預金の増強と融資の適正を図る。
- 2 常に会員一般取引者並びに役職員の利益を尊重し和協一致基本方針の達成に努める。
- 3 創意と改善を怠らず経営の健全と永久の発展を図る。

の3つを掲げお客様の信頼と期待にお応えする所存です。

佐賀信用金庫法令等遵守宣言

私ども佐賀信用金庫の役職員は、「お客様から信頼される地域金融機関」を目指し、社会的責任と公共的使命を常に自覚し、高い倫理観を持ち、法令等遵守を経営の最重要課題とし、業務に取り組んでまいります。

ここに、法令等遵守重視の企業風土を確立する為、役職員総意の下に「佐賀信用金庫法令等遵守宣言」を策定し、その理念を役職員一人ひとりが理解し、遵守する事を誓います。

- 1 佐賀信用金庫の経営陣は、法令等遵守重視の企業風土を確立する為、中心的役割を担い率先垂範し企業倫理と遵法精神に則った経営にあたります。
- 2 佐賀信用金庫の役職員は、公共的使命と社会的責任を自覚し、常に高い倫理観（良識・常識・見識）を持ち、社会規範に則り、誠実且つ公正を旨とし業務に取り組みます。
- 3 佐賀信用金庫の役職員は、お客様との金融商品取引業務に際して、法令等に基づく適正な処理を行うため、法令等や金融商品取引業務に関する知識の向上に努めます。
- 4 佐賀信用金庫の役職員は、経営情報の適切な開示に努めるとともに、お客様に関する情報の取扱いに細心の注意を払い、外部への情報漏洩防止に努めます。

マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策への取り組み

当金庫は、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与等の防止が、国際社会において金融機関に求められる重要な責務であることを認識し、関係法令や規則等を遵守した上で、リスクベースアプローチによるマネー・ロンダリングおよびテロ資金供与のリスク管理態勢の整備・確立を図っています。

反社会的勢力に対する基本方針

私ども佐賀信用金庫は、社会の秩序や安全に脅威を与え、健全な経済・社会の発展を妨げる反社会的勢力との関係を遮断するため、以下のとおり「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、これを遵守します。

- 1 当金庫は、反社会的勢力との取引を含めた関係を遮断し、不当要求に対しては断固として謝絶します。
- 2 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対し、職員の安全を確保しつつ組織として対応し、迅速な問題解決に努めます。
- 3 当金庫は、反社会的勢力に対して資金提供、不適切・異例な取引および便宜供与は行ないません。
- 4 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に備えて、平素から警察、暴力追放運動推進センター、弁護士などの外部専門機関と緊密な連携関係を構築します。
- 5 当金庫は、反社会的勢力による不当要求に対しては、民事と刑事の両面から法的対抗措置を講じる等、断固たる態度で対応します。

以上

利益相反管理方針の概要

当金庫は、信用金庫法および金融商品取引法等を踏まえ、お客さまとの取引にあたり、本方針および当金庫が定める庫内規則に基づき、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引を適切に管理(以下「利益相反管理」といいます。)し、もってお客さまの利益を保護するとともに、お客さまからの信頼を向上させるため、次の事項を遵守いたします。

- 1 当金庫は、当金庫がお客さまと行う取引を対象として利益相反管理を行います。
- 2 当金庫は、以下に定める取引を利益相反管理の対象とします。
 - (1)次に掲げる取引のうち、お客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
 - ①当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと行う取引
 - ②当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまと対立または競合する相手と行う取引
 - ③当金庫が契約等に基づく関係を有するお客さまから得た情報を不当に利用して行う取引
 - (2)①から③のほかお客さまの利益が不当に害されるおそれのある取引
- 3 当金庫は、利益相反管理の対象となる取引について、次に掲げる方法その他の方法を選択し、またはこれらを組み合わせることにより管理します。
 - ①対象取引を行う部門とお客さまとの取引を行う部門を分離する方法
 - ②対象取引またはお客さまとの取引の条件または方法を変更する方法
 - ③対象取引またはお客さまとの取引を中止する方法
 - ④対象取引に伴い、お客さまの利益が不当に害されるおそれがあることについて、お客さまに適切に開示する方法
- 4 当金庫は、営業部門から独立した管理部署の設置および責任者の配置を行い、利益相反のおそれのある取引の特定および利益相反管理を一元的に行います。また、当金庫は、利益相反管理について定められた法令および庫内規則等を遵守するため、役職員等を対象に教育・研修等を行います。
- 5 当金庫は、利益相反管理態勢の適切性および有効性について定期的に検証します。 以上

法令等遵守の体制

当金庫は、法令等遵守(コンプライアンス)を経営の最重要課題のひとつとして位置付け、社会的使命と責任を全うする金融機関として、地域社会の期待に応え、これまで以上の揺るぎない信頼を確立するために、次のとおり「佐賀信用金庫行動綱領」を定めております。

- 1 信用金庫の社会的使命と公共性の自覚と責任を遂行します。
- 2 質の高い金融等サービスの提供と地域社会発展へ貢献します。
- 3 法令やルールを厳格に遵守し誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 4 地域社会とのコミュニケーションの充実を図ります。
- 5 人権を尊重します。
- 6 従業員の働き方、職場環境の充実を図ります。
- 7 環境問題に積極的に取り組みます。
- 8 積極的に社会に参画し、その発展に貢献します。
- 9 反社会的勢力との関係遮断、テロ等脅威への対応に努めます。

当金庫におきましては、法令等遵守(コンプライアンス)体制強化のため、以下の諸施策を実施しております。

- (1)法令等遵守実施計画を年度ごとに策定しています。
- (2)「法令遵守の手引」を策定(毎年度見直し)し、全役職員に配付しています。
- (3)法令等遵守にかかる統括部門として総務部内に「法務課」を設置し、各本店に「法令等遵守統括責任者」、「法令等遵守担当者」及び「マネー・ロンダリング防止担当責任者」の配置を行っています。
- (4)役員及び管理職を対象とした外部講師による研修、法令等遵守担当者を対象とした研修、各本店における毎月の勉強会等を実施し、コンプライアンス教育の強化を図っています。
- (5)監査部の監査項目に法令遵守に関する事項を盛り込み、法令等遵守体制が適切に機能しているかチェックを行っています。
- (6)法令等遵守違反があった場合は、すみやかに各本店から事故・不祥事件等に係る報告を求め、それにもとづく適切な対策を講じ、再発防止に努めています。これらのほか、金融商品の販売等に関する法律にもとづき、「金融商品に係る勧誘方針」を策定・公表するとともに、適切な勧誘を行うよう徹底しています。今後も、単なる法令等遵守にとどまらず、役職員一人ひとりが、より一層高い規範意識が求められているという自覚をもって、さらなるコンプライアンスの徹底に努めていきます。

金融商品に係る勧誘方針

- 1 当金庫は、お客様の知識、経験、財産の状況及び当該金融商品の販売に係る契約を締結する目的に照らして、適正な情報の提供と商品説明をいたします。
- 2 金融商品の選択、ご購入は、お客様ご自身の判断によってお決めいただきます。その際、当金庫は、お客様に適正な判断をしていただくため、当該商品の重要事項について説明をいたします。
- 3 当金庫は、誠実・公正な勧誘を心掛け、お客様に対し事実と異なる説明をしたり、誤解を招くことのないよう、研修を通じて役職員の知識の向上に努めます。
- 4 当金庫は、お客様にとって不都合な時間帯や迷惑な場所での勧誘は行いません。
- 5 金融商品や販売等に係る勧誘について、ご意見やお気づきの点がございましたら、窓口までお問い合わせ下さい。

リスク管理の体制

金融の自由化・国際化が進展するなか、金融機関の業務はますます多様化し、信用リスクをはじめとして、事務リスク、市場関連リスクなど、さまざまなリスクが経営に影響を及ぼすようになってきています。

当金庫におきましては、各種リスクを正しく認識・把握し、かつ、適切に管理することによって、経営基盤の確立と安定収益の確保を図ることを目的とし、リスク管理体制の構築に努めています。

1. 信用リスク

信用リスクとは、貸出先の業況悪化のため、貸出金の元本、利息などが当初の約束どおりに返済されなくなるリスクのことです。

当金庫では、資産の健全性を維持・向上させるために、「業務運営規程」に基づいた厳正な審査体制をとっています。一定金額以上の大口融資につきましては「融資審査会」により総合的な審査が実施されています。

また、内部研修の実施や外部研修への派遣を行うなど審査能力の向上に努めています。管理面におきましては、審査管理部による臨店指導を行うなど、不良債権の発生防止に努めています。

2. 市場関連リスク

金融機関は、金融の自由化・国際化の進展、デリバティブ取引の急速な拡大により、資産（貸出金、有価証券など）・負債（預金など）双方の金利変動に伴う「金利リスク」、株式や債券などの価格の変動がもたらす「価格変動リスク」などの市場関連リスクに常にさらされており、安定収益の確保のためには資産・負債の総合管理（ALM管理）が重要となってきています。

当金庫ではシミュレーションを行いながら経営計画をたて、実績を月次ベースで管理することで収益のプレを小さくするようにしています。BPV法による金利リスク量の計測や、株価変動リスク、為替リスク、外貨金利リスク等の分析を行っています。また、ストレステストを実施し、リスクリミットの管理も行っております。

また、有価証券についてはVaR（バリューアットリスク）によるリスク量の把握も行っており市場関連リスクの高度化に向けた取り組みも行ってあります。

3. 流動性リスク

流動性リスクとは、市場流動性リスクと資金繰りリスクのことをいいます。

市場流動性リスクとは、市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいい、資金繰りリスクとは、当庫の財務内容の悪化等により必要な資金が確保できなくなり、資金繰りがつかなくなる場合や、資金の確保に通常よりも著しく高い金利での資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

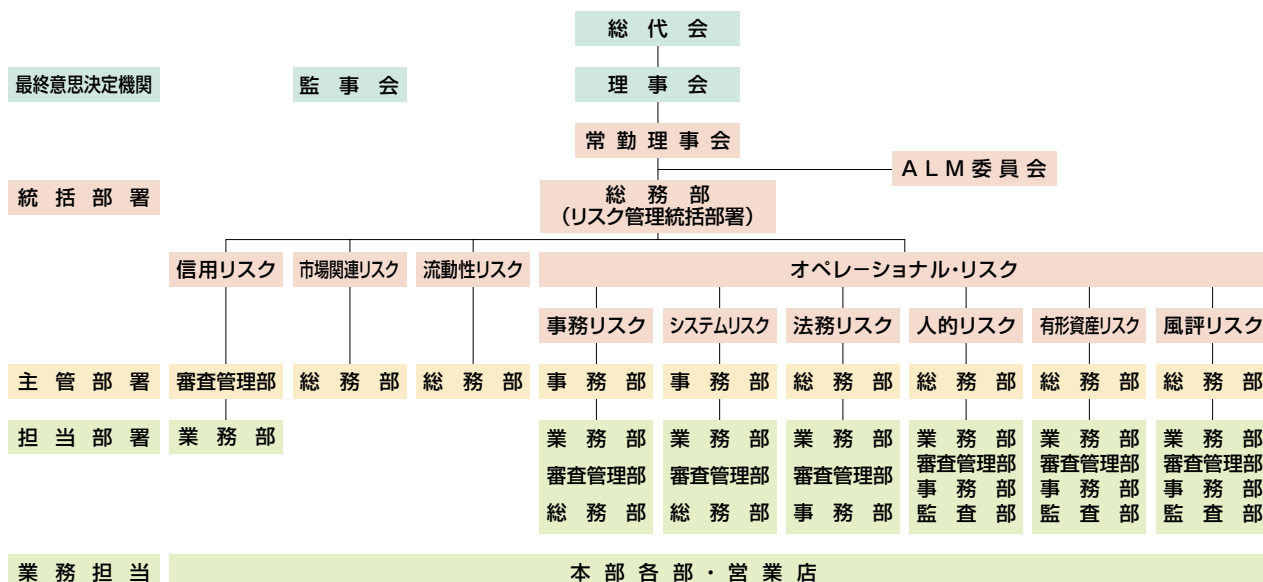
当金庫では、市場流動性の状況を適切に把握し対応するとともに、当金庫の資金調達・運用構造に即した適切かつ安定的な資金繰りを確保しております。

4. オペレーショナル・リスク

オペレーショナル・リスクとは、内部プロセス、役職員の活動若しくはシステムが不適切であるもしくは機能しないこと、または、外生的な事象により生じる損失に係るリスクです。事務リスク、システムリスク、法務リスク、風評リスク等があります。

金融商品の多様化や機械化の進展に伴い、事故防止のため内部事務管理の整備に努めています。すなわち、事務取扱要領や事務処理マニュアルの随時改訂整備、各種勉強会の開催など職員一人ひとりの資質の向上を図っています。営業店には自主検査を義務づけるとともに事務部による臨店事務指導、監査部による立ち入り検査を実施して事務リスクの未然防止や事故防止のための適切な指導管理を行っています。また、システム面におきましても万一の災害時においてもコンピュータシステムが安定稼動するようにバックアップシステムを確立しております。また、リスク管理関連規程の見直しを行い、法務リスクや風評リスク等さまざまなリスクに対して、組織として万全の対応ができるよう取り組んでおります。

リスク管理に関する体系図



金融ADR制度への対応

苦情処理措置

当金庫は、お客さまからの苦情のお申し出に公正かつ的確に対応するため業務運営体制・内部規則を整備し、その内容をホームページ、パンフレットで公表しています。

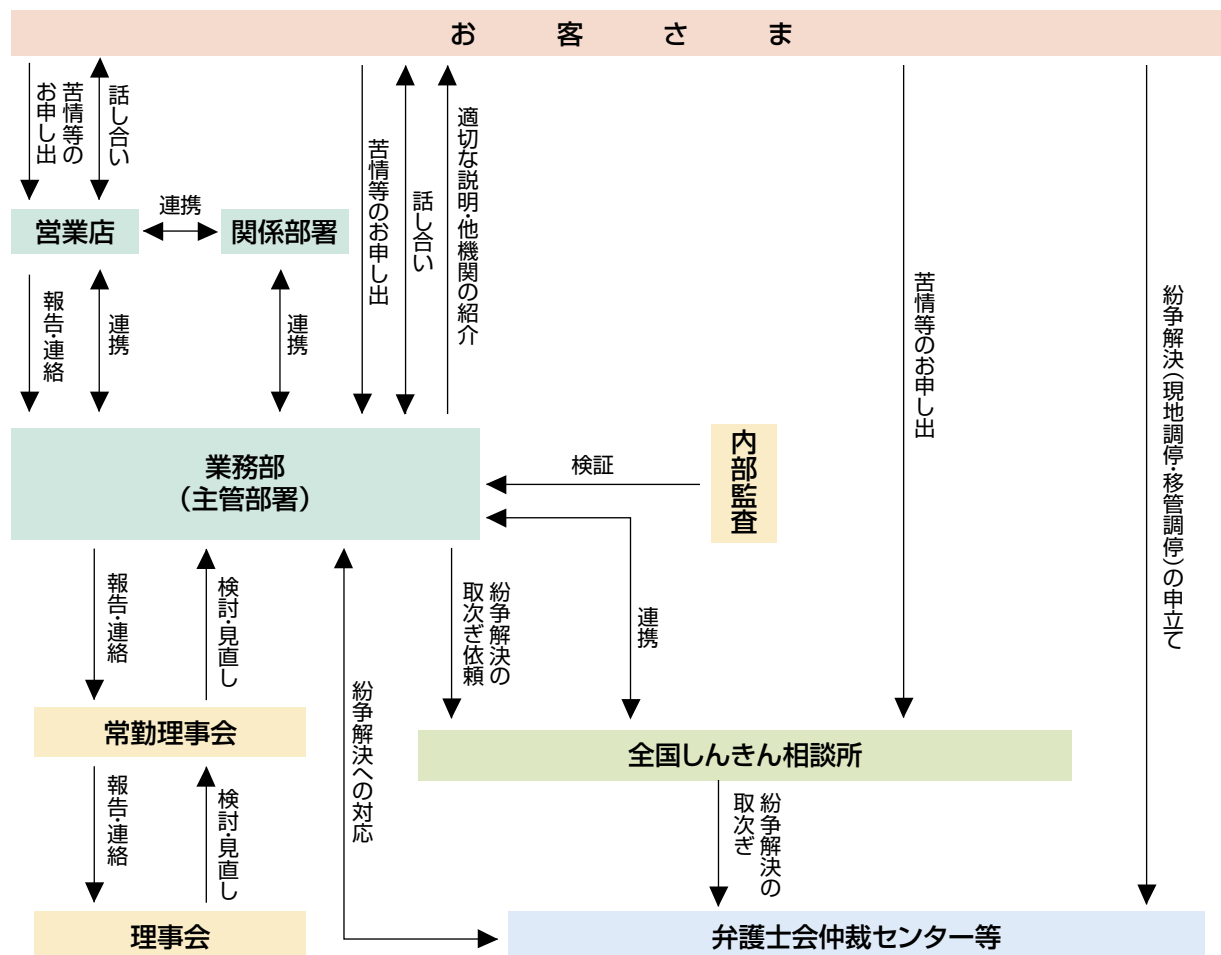
苦情は、当金庫営業日(9時～17時)に営業店(電話番号は51～52ページ参照)または業務部(電話:フリーダイヤル0120-895-530もしくは0952-22-2152、手紙、面談、FAX:0952-23-7418、sg_gymb698@sagashin.co.jp)にお申し出ください。

紛争解決措置

当金庫は、紛争解決のため、当金庫営業日に上記業務部、全国しんきん相談所(9時～17時、電話:03-3517-5825)及び九州北部地区しんきん相談所(9時～17時、電話:092-481-8815)にお申し出があれば、東京弁護士会(電話:03-3581-0031)、第一東京弁護士会(電話:03-3595-8588)、第二東京弁護士会(電話:03-3581-2249)、天神弁護士センター(電話:092-741-3208)、北九州法律相談センター(電話:093-561-0360)、久留米法律相談センター(電話:0942-30-0144)の仲裁センター等にお取次ぎいたします。また、お客さまから各弁護士会に直接お申し出いただくことも可能です。

なお、前記弁護士会の仲裁センター等は、東京都および福岡県以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、お客さまのアクセスに便利な東京以外の弁護士会をご利用する方法もあります。例えば、東京以外の弁護士会において東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いる方法(現地調停)や、東京以外の弁護士会に案件を移す方法(移管調停)があります。ご利用いただける弁護士会については、あらかじめ前記「東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会、全国しんきん相談所または当金庫業務部」にお尋ねください。

苦情等への取組体制



内部管理態勢

当金庫は、継続的に内部統制システムの整備を進め、その実効性を確保するため「内部統制方針」を定めています。

内部統制方針	
1. 理事及び職員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制	7. 当該金庫の理事及び職員が監事に報告するための体制その他の監事への報告に関する体制
2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制	8. 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
3. 損失の危機の管理に関する規程その他の体制	9. 当該金庫の監事の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制	10. その他当該金庫の監事の監査が実効的に行われることを確保するための体制
5. 当該金庫の監事がその職務を補助すべき職員を置くことを求めた場合における当該職員に関する事項	
6. 監事の職務を補助すべき職員の当該金庫の理事からの独立性及び当該職員に対する指示の実効性の確保に関する事項	

中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況

取組方針

当金庫は、地域の健全な事業を営む法人や個人事業者の方々及び個人の皆様に対して必要な資金を円滑に供給していくこと、並びに地域の法人や個人事業者の方々の経営相談・経営指導及び経営改善に関するきめ細かな支援に取組むことは、当金庫の最も重要な役割の一つであると認識し、適切なリスク管理体制の下、関係機関等との連携を十分に図りながら、金融仲介機能・コンサルティング機能を積極的に発揮してまいります。

態勢整備

上記取組方針を適切に実施するため、以下のとおり必要な態勢整備を図っております。

1. 新規融資への取組み

現下の財務状況や過去の貸出条件変更等の事象のみで融資判断するのではなく、お客様の経営実態や特性を十分に踏まえて対応いたします。そのためお客様の事業価値を見極める能力(目利き力)を向上させるために、本部職員はもとより融資現場の職員を数多く研修に参加させて能力向上に努めております。(全国信用金庫協会主催、九州北部信用金庫主催、当金庫主催他)

2. お客様への経営改善支援を行うための体制

営業店が主体となってお客様から経営改善計画書を提出して頂き、経営改善支援担当部署と連携しながら、お客様の実態把握、課題の抽出、改善策の検討を行い、計画策定後はその進捗状況に対するモニタリングを行って経営改善を支援してまいります。

3. 他の金融機関等との緊密な連携

当金庫は、複数の金融機関から借入れを行っているお客様から貸付条件の変更等の申し出があった場合など、他の金融機関や信用保証協会、中小企業再生支援協議会等と緊密な連携を図る必要が生じたときは、守秘義務に留意しつつお客様の同意を得たうえで、これらの関係機関と情報の確認・照会を行うなど緊密な連携を図りながら地域金融の円滑化に努めてまいります。

4. 経営革新等支援機関の認定

「中小企業の新たな事業活動の促進に関する法律」に基づき中小企業の皆様に対して専門性の高い支援事業を行う経営革新等支援機関として認定を受けております。

5. 「金融円滑化ご相談窓口」の設置

全営業店には法人、個人事業者の方々および個人の皆様がより一層相談されやすいよう金融円滑化ご相談窓口を設置しております。

相談苦情

お客様からの融資に関するご相談、苦情につきましては、次の窓口をご利用下さい。

佐賀信用金庫 お客様相談窓口 専用電話番号 0120-895-530

(受付時間:営業日の午前9時から午後5時)

「経営者保証に関するガイドライン」への取組み

当金庫では、「経営者保証に関するガイドライン」の趣旨や内容を十分に踏まえ、お客さまからお借入や保証債務整理の相談を受けた際に真摯に対応するための態勢を整備しています。また、経営者保証の必要性については、お客さまとの丁寧な対話により、法人と経営者の関係性や財務状況等の状況を把握し、同ガイドラインの記載内容を踏まえて十分に検討するなど、適切な対応に努めています。

なお、2020年度(令和2年度)に当金庫において、新規に無保証で融資した件数は432件、新規融資に占める経営者保証に依存しない融資の割合は22.21%、保証契約を解除した件数は、今年度は20件、同ガイドラインに基づく保証債務整理の成立件数(当金庫をメインとして実施したものに限る)は該当ありません。

取組状況

1. ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化

取組方針	具体的取組み策	取組み態勢	進捗状況
(1) 創業・新事業支援	<ul style="list-style-type: none"> ・認定支援機関として営業店窓口における創業・新事業への積極的支援・相談に取組みます。 ・日本政策金融公庫と連携して質の高いサービスをワンストップで提供してまいります。 <p>地方公共団体、保証協会、商工会議所、商工会等と連携を密にして情報提供、経営指導、相談を積極的に行います。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・他認定支援機関、中小企業診断士、税理士等専門家と連携を図ります。 ・創業時のさまざまな相談、事業計画の策定支援などの確かなサポートを提供、また資金ニーズについては、手続きを効率化して協調融資を行います。 ・積極的にリスクをとって企業の成長や地域の発展を支えて参ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各種助成金等の説明会に参加しています。 ・創業分野での協定をしております。 ・平成31年4月1日から日本政策金融公庫と協同し、創業・事業承継対応商品「マイパートナー」の取扱いを開始しました。 ・佐賀市と連携して創業者のフォローアップ支援に取組んでおります。また中小企業支援のため「さがん中小企業支援プラットフォーム」に参加しております。 ・平成29年5月11日、佐賀県中小企業家同友会と「中小企業支援に関する覚書」を締結しています。 ・平成29年7月29日、公益財団法人佐賀地域産業支援センターと「業務連携・協力に関する包括協定」を締結しています。
(2) 事業再生	<ul style="list-style-type: none"> ・事業再生で重要なことは、経営者の意識改革が不可欠です。当金庫より事業再生に対する意識改革を促す役割を果たします。 ・事業の再生見通しがあり、再生の可能性が高いと判断された案件については佐賀県中小企業再生支援協議会等外部機関の活用を図り支援機能強化を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度(令和2年度)以降についても再生支援協議会、経営改善支援センター、中小企業支援ネットワーク、保証協会等との連携と活用を図り積極的に取組んで参ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度(令和2年度)に佐賀県中小企業再生支援協議会と連携し取組みを行っている先は18先です。また、佐賀県経営改善支援センターや保証協会と連携して事業再生に取組んでいる先は10先あり、その他に外部機関と連携している先は3先あります。
(3) 経営改善支援	<ul style="list-style-type: none"> ・現在取組んでいる経営改善支援先の改善進捗状況については、景気の長期低迷等により進捗状況に課題は残りますが、今後も引き続き佐賀県中小企業再生支援協議会等との連携も含み改善支援を強化します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年対象先を選定して経営改善の指導、助言を行い支援機能の強化を図っております。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度(令和2年度)は20先(関連含む25先)を対象先として取組んで来ました。年2回、本部と営業店にて進捗状況の確認、協議を行い、対象先に対する指導、助言を行いました。
(4) 事業承継	<ul style="list-style-type: none"> ・当地区においても少子高齢化の進展や廃業が増加する中での事業承継が大きな問題となっています。地域の情報ネットワークを活用して、その承継に積極的に関わってまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・取引先においても事業承継の問題を抱えている所もあり、地区内の情報、業界内情報を活用して、親族以外への承継も含めた支援を強化いたします。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中金、佐賀県事業承継支援センターによる研修会等により職員のスキルアップに努めております。

2. 事業価値を見極める融資をはじめ中小企業に適した資金供給手法への取組み

取組方針	具体的取組み策	取組み態勢	進捗状況
不動産担保・個人保証に過度に依存しない新たな融資手法の活用	<ul style="list-style-type: none"> ・「経営者保証に関するガイドライン」に沿い目利き能力の向上・人材の育成に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・事業計画・教育訓練スケジュールに従い、各種研修会に職員を積極的に派遣します。 ・又、研修報告会を行い関連職員のスキルアップを図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度(令和2年度)は九州北部信用金庫協会が主催する研修等は参加予定でしたが、新型コロナウイルスの影響から開催中止となりました。全国信用金庫協会による通信講座(融資審査管理回収を6名、企業分析を5名、事業性評価力育成を3名)を受講しております。
	<ul style="list-style-type: none"> ・動産・債権譲渡担保融資、ABL融資制度の活用を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・信金中央金庫や関係機関よりの研修を受けて制度への理解を深め、取組んでまいります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度(令和2年度)は、動産譲渡担保2件実行しています。
	<ul style="list-style-type: none"> ・電子記録債権による中小企業の資金調達を支援します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全銀電子債権ネットワークに加盟し、平成25年4月から電子記録債権の割引取引を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2020年度(令和2年度)の実績はありませんでしたが、2019年度(令和元年度)は1先、5件の割引を行っています。

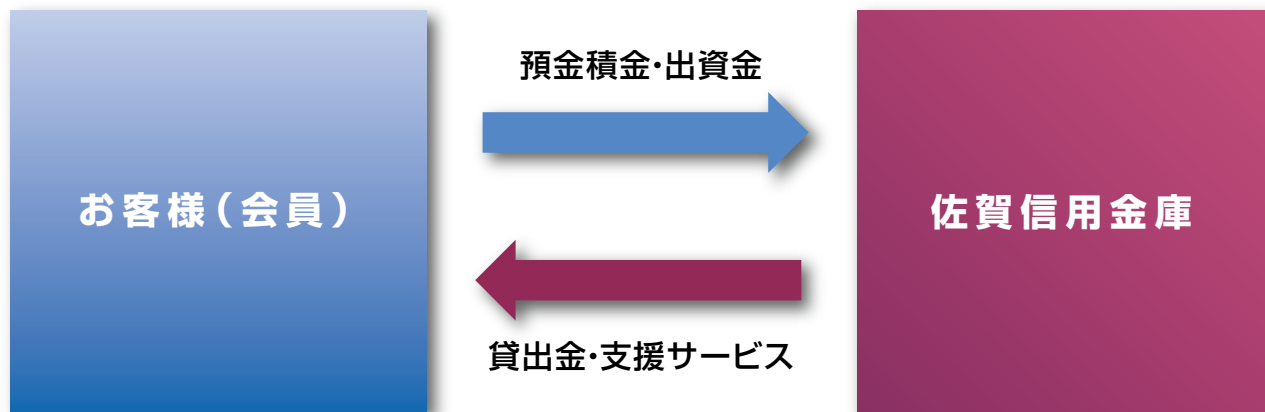
3. 地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献

取組方針	具体的取組み策	取組み態勢	進捗状況
(1) 地域の面的再生	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店窓口、渉外による相談業務の充実を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資金ニーズや各種相談に対して更にきめ細やかな対応を図り、相談しやすい対応に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・常に各種相談に丁寧に応じて来ました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・街づくり等、地域の再生委員会等へ積極的に参画します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・TMO(街づくり委員会)等の委員会へ積極的に参画し、地域金融機関としての役割を担います。 	<ul style="list-style-type: none"> ・佐賀市が主催する街づくり50人委員会のメンバーとして、中心市街地の街づくりに参画して来ました。 ・今年度は「地方版総合戦略」に沿い地域再生により一層積極的に取組んでまいります。
(2) 地域活性化につながる多様なサービスの提供	<ul style="list-style-type: none"> ・多重債務者問題の解決に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・消費者ローンの申し込みに際しては、申込人が多重債務に陥らないように十分な検討を行い相談機能を活かして取り組みます。また、金利面でも優遇措置を設け、より利用しやすい態勢を整えます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・営業店窓口にはパンフレットを備えアナウンスを行っております。 ・金利面では、取引先企業の従業員の方には、消費者ローンの一部の商品において、金利を0.5%優遇する協定「プレミア」の取り扱いを行っております。
	<ul style="list-style-type: none"> ・企業会計等の指導を図ります。 	<ul style="list-style-type: none"> ・外部講師による企業会計セミナーや経営者セミナーを開催します。 	<ul style="list-style-type: none"> ・平成30年11月と平成31年3月に外部講師を招き、経営者セミナーを開催しました。
(3) 地域への適切なコミットメント、公共部門の規律付け	<ul style="list-style-type: none"> ・地域金融機関としての使命と役割をもって地域経済の活性化に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・行政機関等との連携により企業育成に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・九州北部信用金庫協会の主催による「しんきん合同商談会」をこれまで5回福岡市で開催しております。 ・中小企業庁の委託事業である「ミラサポ」を活用して専門家派遣支援を4先行いました。
	<ul style="list-style-type: none"> ・顧客満足度の向上に努めます。 	<ul style="list-style-type: none"> ・毎年千人のお客様を対象としたアンケート調査を実施、お客様のご意見・ご要望を経営に反映させています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・2021年3月～4月に実施しました。調査結果につきましては、本誌に掲載しております。

■ 地域貢献への取り組み

■ 当金庫の地域経済活性化への取り組みについて

当金庫は、佐賀県及び福岡県大川市を事業区域として、地元の中小企業者や住民が会員となって、お互いに助け合い、お互いに発展していくことを共通の理念として運営されている相互扶助型の金融機関です。地元のお客様からお預かりした大切な資金（預金積金）は、地元で資金を必要とするお客様に融資を行って、事業や生活の繁栄のお手伝いをするとともに、地域社会の一員として地元の中小企業者や住民との強い絆とネットワークを形成し、地域経済の持続的発展に努めております。また、金融機能の提供にとどまらず、文化、環境、教育といった面も視野に入れ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。



1 預金積金について

2021年3月末の預金積金残高は前期比96億円増加し1,364億円となりました。

当金庫では、地域のお客様の着実な資産づくりのお手伝いをさせていただくため、「安全」「確実」「気軽」にご利用いただけるように、また、目的や期間に応じて選択いただけますよう各種預金を取り揃えております。今後も新商品の開発やサービスの一層の充実に向け努力してまいります。

4 今期の決算について

経常収益は前年度において計上した国債等債券売却益の反動減などにより2,090百万円(前期比26百万円減少)、経常費用は主に貸倒引当金繰入額が増加したことで2,054百万円(前期比122百万円増加)となり、業務純益は243百万円、経常利益は35百万円、当期純利益は26百万円となりました。

今後も積極的な事業展開と安定的な収益確保により「安心と信頼」のさらなる向上に努めてまいります。

2 貸出金について

2021年3月末の貸出金残高は前期比69億円増加し651億円となりました。

当金庫は、預金者の皆様に対する責任に応えるべく、出資者である会員の皆様へのご融資を基本として、地元中小企業者の健全な発展と地域社会の繁栄に向けて、多数者利用の原則に基づく融資を心掛けております。

5 文化的・社会的貢献について

1. 地域行事への参加
2. 福祉活動
3. 環境への取り組み
4. 文化活動への参加、協力等
5. イベント開催

これらの活動を通して、地域社会への貢献を果たしております。

3 貸出金以外の運用について

当金庫は、お客様の預金をご融資による運用の他に、預け金や有価証券等による運用も行っております。

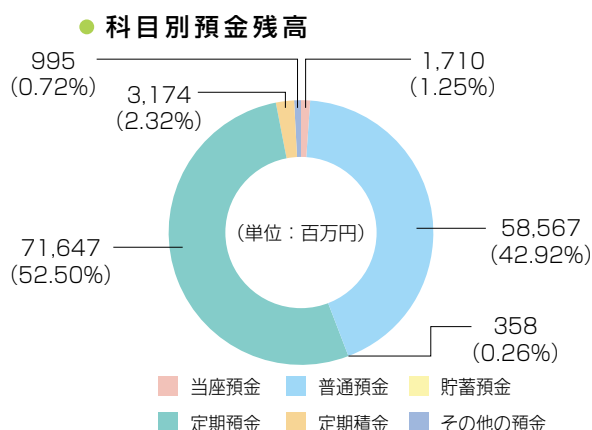
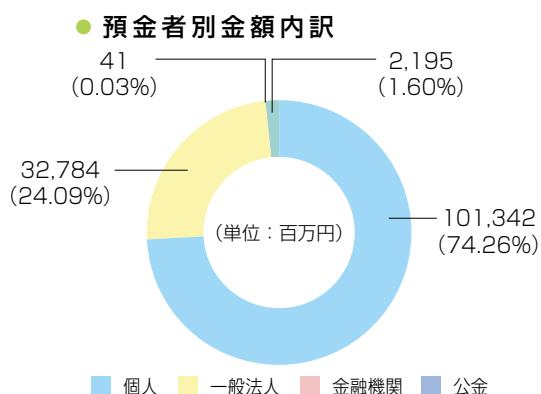
預け金は前期比45億円増加の408億円となりました。また、有価証券の運用は国債や公社債等を中心に運用しており、安全性に配慮した運用に努め、期末残高は前期比24億円増加して382億円となりました。

6 取引先への支援等について

2020年度は、業績低下に苦慮されている20先(関連先含めて25先)について、業績、財務内容について一歩踏み込んだ分析を行い、打開のための改善策、経営改善計画書へのアドバイスを行うなどの経営改善支援を行いました。今後も経営改善支援を継続的に実施し、取引先の再生活性化に努めてまいります。

預金に関する事項

預金積金の状況

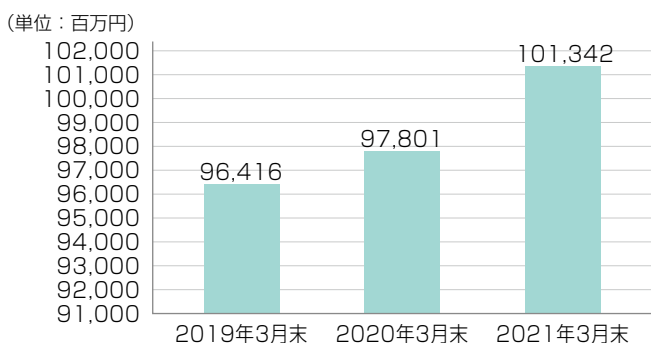


預金積金残高 136,453百万円

● 個人預金残高推移

個人預金全体では、3,541百万円の増加となりました。内訳としまして、定期性預金と流動性預金で見ますと、流動性預金が6,028百万円増加、定期性預金が2,486百万円減少となりました。

また、個人と事業者で見ますと、個人は2,452百万円増加、事業者は1,088百万円増加となりました。



しんきんの信託商品のご案内



しんきん相続信託
こころのバトン
ご自分の将来やご家族の未来のために、必要となる資金をあらかじめ準備できます。



しんきん暦年信託
こころのリボン
お子さまへ、お孫さまへ、ご家族へ、生前贈与をサポートします。

※詳しくは当金庫の各営業店窓口までお問い合わせください。

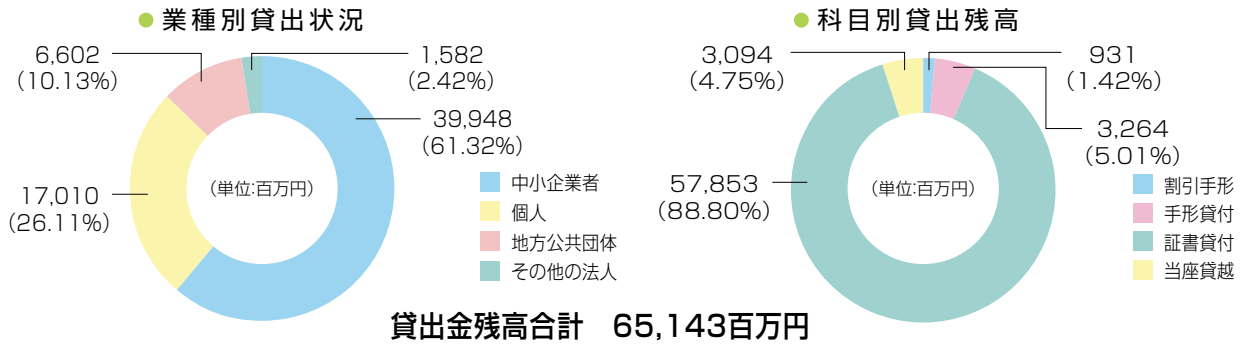
貸出金に関する事項

貸出金の状況

1. 業種別・科目別貸出状況

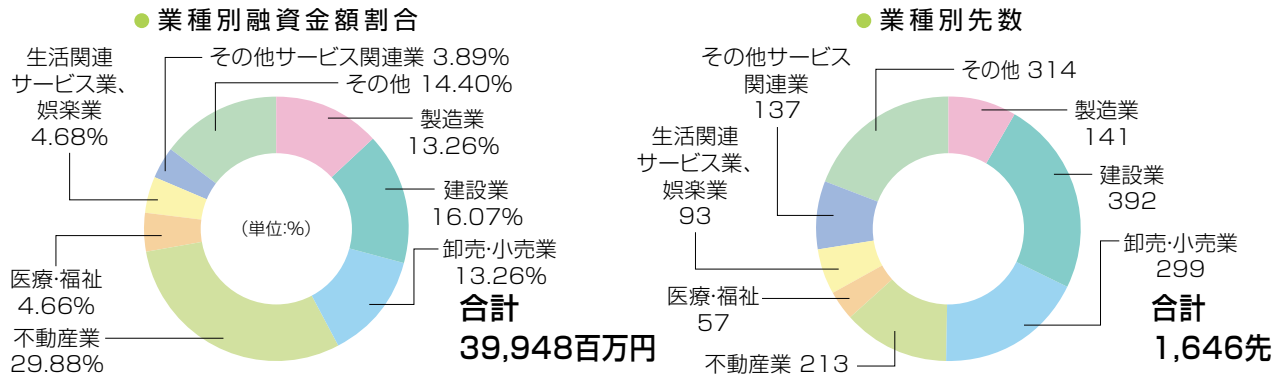
当金庫の主要な取引先は中小企業者であり、貸出金総額の61.32%を占めています。

また、地域金融機関としてのもうひとつの役割である個人向け金融、いわゆる住宅ローンを中心とする個人向け貸出にも力を入れています。



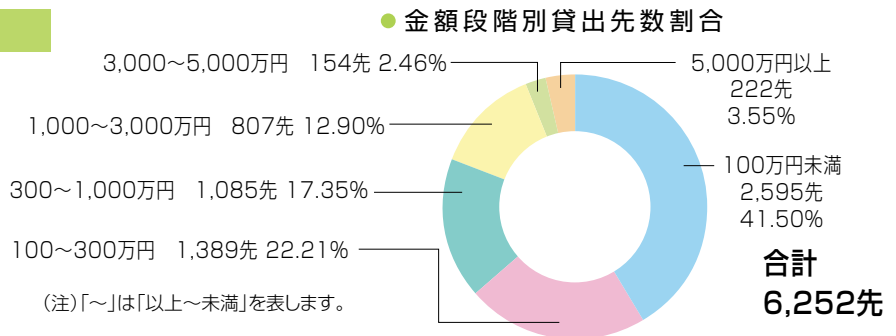
2. 中小企業向け貸出状況

下記のように、製造業、建設業、卸売・小売業、不動産業の取引が多くなっております。



3. 金額段階別貸出状況

貸出先数のうち100万円未満の対象が41.50%を占めており、当金庫が中小企業専門金融機関であるとともに、国民大衆のための金融機関であることを示しています。



● 制度資金の取扱状況

制度融資とは、経営合理化および安定強化等を図るため必要な資金の融資を促進することにより、中小企業の振興、育成、活性化を図ることを目的として創設されたものです。当金庫においては、佐賀県をはじめ市町村制度融資の取扱窓口として、中小企業の資金ニーズにお応えする取り組みを行っており、2021年3月末において、1,113件、11,255百万円のご利用をいただいております。

● 主な県の制度融資

制度名称	対象	借入条件等			
		資金用途	貸付限度額	貸付期間	貸付利率
中小企業振興貸付	中小企業者	運転	2,000万円	5年以内	1.80%
		設備	4,000万円	10年以内	
短期運転貸付	中小企業者	運転	500万円	1年以内	1.20%
小規模事業貸付(一般)	小規模企業者	運転	2,000万円	運転7年以内	1.30%
		設備		設備10年以内	1.30%
小規模事業貸付(小口)	小規模企業者	運転	2,000万円	運転5年以内	1.30%
		設備		設備10年以内	1.30%

(注)貸付利率は、2021年4月1日現在です。また、信用保証料が1.35%以内の範囲内で別途必要となります。

※上記の他、特別対策資金として、創業支援貸付・経営革新支援貸付・経営安定化貸付等様々な制度の他、新型コロナウイルス対策資金(県)、新型コロナウイルス感染症対応資金(国)の取扱い終了を受けて、「伴走支援型特別保証制度」を期間限定で取扱いしています。

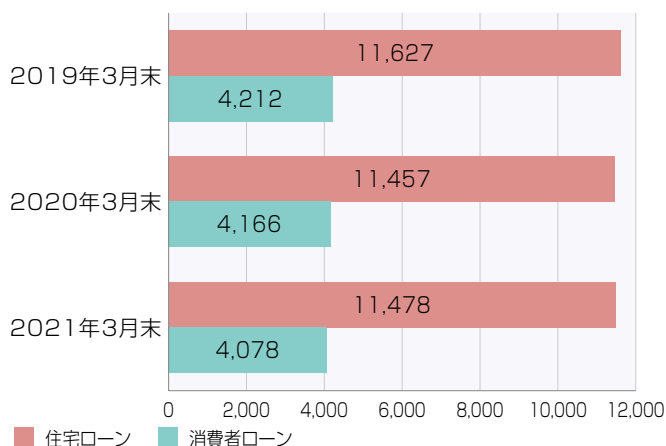
また、一般保証制度では、「普通保証」「無担保保証」「設備投資支援資金アタック保証」「がんばる企業支援資金5000保証」「しんきんサポートさが保証」等のお取扱いも行っていきます。

※詳しくはお近くに当金庫営業店窓口にてお気軽にご相談ください。

4. 個人向け貸出の状況

当金庫では、さまざまな住宅ローンプランや消費資金向けローンを取り揃えており、住宅資金、教育資金、マイカー購入資金などのご相談・受付から事務処理まで、迅速に対応してまいります。

● 消費者ローン・住宅ローン残高 (単位:百万円)



■ 住宅ローン ■ 消費者ローン

※消費者ローン残高にはカードローン残高を含みます。

住宅ローン

ご融資金額 | 最高1億円以内
 貸付期間 | 最長35年返済
 資金用途 | 新築・増改築からローンの借換えまで、
 様々なプランを取り揃えております。



無担保住宅ローン

ご融資金額 | 1500万円以内
 貸付期間 | 最長20年
 資金用途 | 住宅関連資金

リフォームローン
「楽しいわが家」

ご融資金額 | 1000万円以内
 貸付期間 | 最長15年
 資金用途 | リフォーム資金
 および諸費用

フリーローン
「エール」

ご融資金額 | 1万円以上
 500万円以内
 貸付期間 | 3ヶ月以上10年以内
 資金用途 | 自由
 (事業性資金も含む)

フリーローン
「モア・ベスト」

ご融資金額 | 10万円以上
 1000万円以内
 貸付期間 | 6ヶ月以上10年以内
 資金用途 | 自由
 (ただし事業性資金は除く)

フリーローン
「アシスト」

ご融資金額 | 10万円以上
 500万円以内
 貸付期間 | 6ヶ月以上10年以内
 資金用途 | 自由(事業性資金も含む)



※詳しくはお近くの当金庫営業店窓口にてお気軽にご相談下さい。

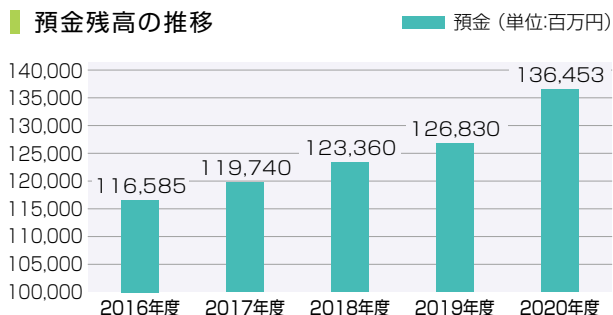
2020年度の事業概況

主要勘定の状況

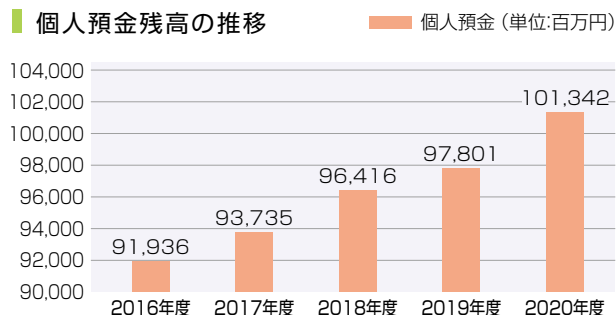
預金

預金残高は前期比9,623百万円増加し、136,453百万円となりました。定期性預金は前期比1,644百万円減、要求性払預金は前期比11,267百万円増となりました。総預金に占める個人預金の割合は74.26%(前期末比2.84%減)となりました。

預金残高の推移



個人預金残高の推移



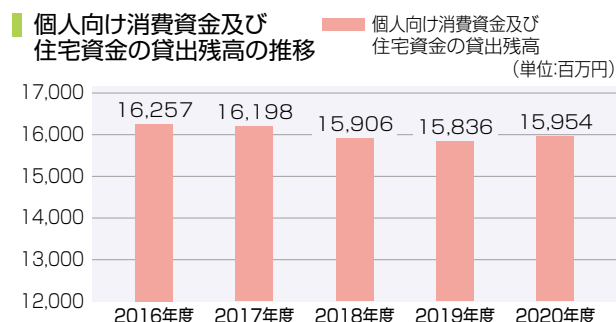
貸出金

貸出金残高は前期比6,925百万円増加し、65,143百万円となりました。主に新型コロナ対策融資が増加しました。

貸出金残高の推移



個人向け消費資金及び住宅資金の貸出残高の推移

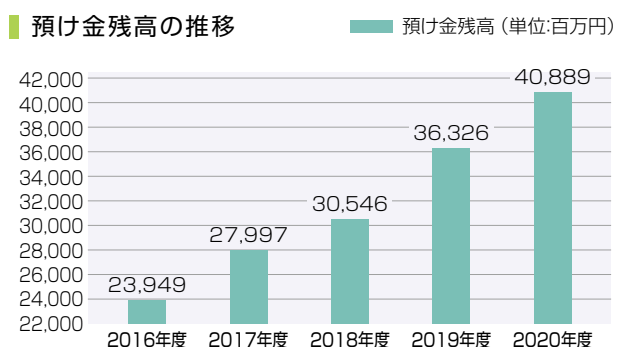


預け金、有価証券

預け金とは、預金の支払準備、手形交換決済資金、為替決済資金の他、余裕資金運用としての定期性預金などで信金中央金庫やその他の金融機関に預けている預金のことです。2020年度は前期比4,562百万円増加し、40,889百万円となりました。

有価証券は収益資産であるとともに、現金・預け金に次ぐ支払準備資産となるもので、その運用に際しては流動性、健全性の確保に努めています。2020年度は前期比2,443百万円増加し、38,220百万円となりました。

預け金残高の推移



有価証券残高の推移



損益の状況

業務純益

2020年度の業務粗利益は主に業務純益が減少したことにより1,635百万円(前期比29百万円減少)、業務純益は243百万円(前期比21百万円減少)となっております。

業務純益とは、一般企業でいう営業利益にあたるもので、金融機関の収益力を示す重要な指標です。

また、2020年度の当金庫のコア業務純益は321百万円(前期比74百万円増加)となりました。

業務純益から一般貸倒引当金繰入前、有価証券売買損益控除後のコア業務純益は、金融機関の本来業務による純粋な収益力を表す指標です。

また、コア業務純益は不良債権処理のための原資になるものでもあり、不良債権処理能力を測る点でも注目されております。

経常利益・当期純利益

経常収益は2,090百万円(前期比26百万円減少)となりました。経常費用は貸倒引当金繰入額が増加したことにより2,054百万円(前期比122百万円増加)となったことから、経常利益は35百万円となりました。

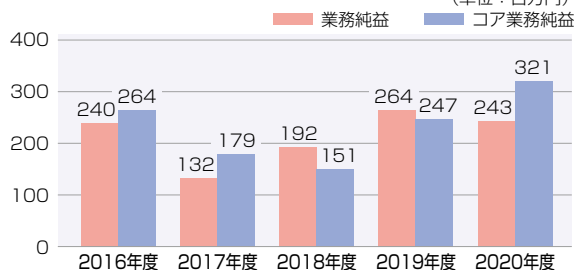
特別損益および法人税等を加減算した結果、当期純利益は26百万円となりました。

(単位：百万円)

	2019年度	2020年度
業 務 純 益 ①=②-④-⑤	264	243
業 務 粗 利 益 ②	1,664	1,635
うち国債等債券関係損益 ③	1	△68
一般貸倒引当金繰入額 ④	△16	8
経費(臨時的経費を除く) ⑤	1,416	1,382
コ ア 業 務 純 益 (①-③+④)	247	321

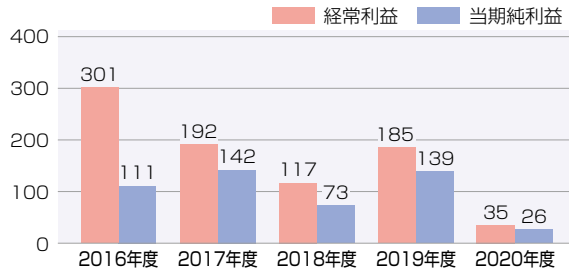
業務純益・コア業務純益の推移

(単位：百万円)



経常利益・当期純利益の推移

(単位：百万円)



トピックス

2021年2月9日信金中央金庫「SCBふるさと応援団(企業版ふるさと納税)」の寄附対象事業として、当金庫より佐賀市を推薦し、同市へ寄附(1,000万円)が行われました。



佐賀信用金庫「SDGs」宣言



【SDGsとは】

SDGsはSustainable Development Goalsの略で、日本語では持続可能な開発目標と呼ばれており、持続可能な世界を実現するための17の大きな目標とその目標を達成するための具体的な169のターゲットで構成されています。

国と国との繋がりである国連ですが、グローバリズムが進んだ現在の世界で起きている貧困、健康、環境、経済成長などに関する様々な課題は、もはや国家間の協働だけで解決できるものではありません。

各国政府に加えて民間企業や市民社会など様々な立場の人々が同じ方向を向いて行動し、より良い未来を実現するための指針がSDGsです。



佐賀信用金庫SDGsの取り組み

当金庫は、地域のための金融機関として、更なる地域の課題解決に取り組み、持続可能な地域社会の実現に貢献してまいります。

1. 中小企業の健全な発展



取組例

- ・新現役(シニア)人材とのマッチング支援
- ・新商品の開発支援
大企業の開放特許活用による知財マッチング
- ・企業課題開発支援
よろす支援拠点との連携、M&A、事業承継支援
助成金・補助金等の申請支援
- ・販路拡大支援
しんきん合同相談会、よい仕事おこしネットワーク等の活用
- ・経営者、企業後継者の知識向上支援
佐賀信金経営者セミナー開催
- ・創業、事業承継支援
日本政策金融公庫との協調融資商品取扱い開始

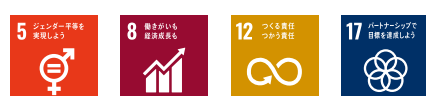
2. 豊かな国民生活の実現



取組例

- ・行政と連携し、地域の健康増進を支援
佐賀県がん検診向上サポーター登録、献血活動実施
がばい健康企業宣言優良企業認定2020
- ・地域の環境美化活動
毎朝店舗周辺の清掃活動実施
- ・子育て応援商品の企画販売等
佐賀県子育て応援宣言事業所、教育ローン・カードローン
- ・環境保全の推進
再生紙利用、ペーパーレス化推進
クールビズ、ウォームビズによる地球温暖化防止運動
省電力化(LED照明の導入)
- ・相談会の実施
相続・遺言相談会(佐賀県弁護士会との連携)

3. 地域社会の繁栄への奉仕



取組例

- ・スポーツ、文化活動への支援
公益財団法人佐賀市文化振興財団オフィシャルパートナー
- ・地域イベントへの積極的参加
佐賀米の国祭り
鳥栖山笠
各地域の祭り
- ・行政と連携した地方創生活動
佐賀市と「まち・ひと・しごと創生に関する連携協定」締結
佐賀市中心市街地活性化活動
- ・ワークバランスの推進、女性の活躍推進
ノー残業デーの実施
佐賀労働局との「働き方改革に係る包括連携協定」締結

● SDGs清掃活動の実施

・SDGs活動の一環として、毎月地域の環境美化活動を役職員全員で実施しています。



● 福祉活動

「6月15日信用金庫の日」に因み、献血活動を実施しました。

・実施日 2021年6月15日

・当日57名の方がおみえになりました。

皆様の温かいご協力ありがとうございます！



トピックス

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた地元の飲食店を応援するため、全役職員が週1回お弁当を注文し、売上増加に貢献できるよう取り組みました。



当金庫おすすめ商品

しんきん マイカーローン

最新・中古車バイクが優待価格とあり、あなたのライフスタイルに最適!

最大1,000万円までご融資可能

固定金利

年**1.8%~1.9%** (保証料込み)

【保証料込み!】
年**1.50%~1.60%** (借入額500万円以内)

職場保証が安定資金の保証員

しんきん信用金庫

保証料込! 修理・車検費用にも

しんきん 佐賀信用金庫

教育ローン 「春一番」

最長16年までご融資可能

固定金利

年**2.2%~2.8%** (保証料込み)

入学金や授業料をはじめ、教材費や下宿費、留学費用や増えたる学費にもご活用いただけます。

しんきん信用金庫

教育資金を幅広くサポート

フリーローンクイック

お使いみち自由! 迅速な審査対応! お借換えにも対応!

注目の金利!!

3.3~13.3%

3.3%、6.3%、9.3%、11.3%、13.3%のいずれか

ご借付金額 最高 **800万円** | ご借付期間 最長 **10年**

24時間 借付の申し込み受付可能!

お借換えは借付額自由! お借換え不備はご心配なくご対応できます!

24時間 借付の申し込み受付可能!

3.3%、6.3%、9.3%、11.3%、13.3%のいずれか | 借付期間 最長10年 | 借付金額 最高800万円

しんきん信用金庫

使いみち自由・手続き簡単

いざという時に! 便利なカードローン

しんきん 教育カードローン 「春一番」

入学・進学・卒業祝い・お祝い金・お祝い金・お祝い金・お祝い金

年**3.5%**

50万円以上 500万円以内

しんきん信用金庫

在学中は入出金自由!

最高スライド式だから利用残額によって返済額が変動!

ワイドカードローン

借付額 50万円から500万円まで

返済利率 年5.8%~14.6%

お借入れも自由

自由にお借入れのワイドカードローン

しんきん信用金庫

便利な大型カードローン

Face to Face

カードローンきやつする

スマホで申込!!

24時間365日受付可能

WEBで検索! しんきんのカードローンきやつする

しんきん信用金庫

急な出費も安心!

お客様支援

しんきん ビジネスローン

NEXT STEP

サクセス

ご融資金利 年**1.5%~2.7%**

しんきん信用金庫

法人・個人事業主の事業資金を応援

保証協会提携ローン

しんきんサポートさが

地元の中企業の皆さまへ

借付額 100万円以上 5,000万円以内

借付額 100万円以上 2,000万円以内

SDBスコアリングモデルでスピード回答!

しんきん信用金庫

事業者様の課題を解決

創業・事業承継応援資金

マイ・パートナー

新たに事業を始める方・事業承継をお考えの方を応援いたします。

創業・事業承継のサポートをします。お借入れの窓口でご相談ください。

創業・事業承継のサポートをします。お借入れの窓口でご相談ください。

創業・事業承継のサポートをします。お借入れの窓口でご相談ください。

しんきん信用金庫

創業・事業承継を応援

金庫の主要な事業内容

預金業務

預金業務は「受信業務」ともいわれ、お客様が金融機関を信用してはじめて預けて頂けるものです。この預金は、個人の貯蓄資金、一時の手許余裕資金や企業の蓄積資金、余裕資金からなります。

- (イ) 預 金…当座預金、普通預金、貯蓄預金、通知預金、定期預金、定期積金、別段預金、納税準備預金等を取扱っております。
 (ロ) 譲渡性預金…譲渡可能な預金を取扱っております。

融資業務

融資業務は金融機関が貸出先を信用して行うもので「与信業務」といわれています。信用金庫は多数のお客様から資金を預かる一方、それをいろいろな企業や個人に融資することによって収益を上げています。

- (イ) 貸 付…手形貸付、証書貸付及び当座貸越を取扱っております。
 (ロ) 手形の割引…商業手形等の割引を取扱っております。

内国 為替業務

送金為替、口座振込及び代金取立等を取扱っております。

為替とは、お互いに離れた土地に住む個人あるいは企業などに、現金を直接送ることをせず、これを決済する仕組みをいいます。この決済に当たって、金融機関が両者のなかに入って資金の受け渡しを行う業務を為替業務といいます。国内の為替を内国為替、海外の為替を外国為替といいます。

有価証券 投資業務

預金の支払準備及び資金運用のため国債、地方債、社債、株式、その他の証券に投資しております。

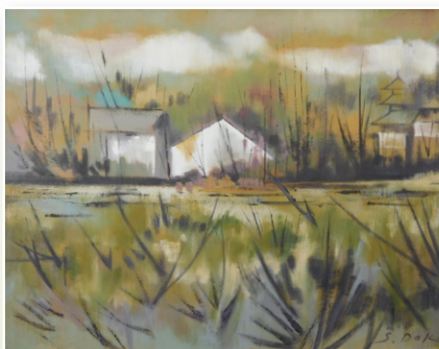
附帯業務

お客様の多様化するニーズに対応してさまざまな業務、サービスを取り扱っています。

- サッカーくじの払戻業務
- 個人型確定拠出年金 (iDeCo) の受付業務

トピックス

2021年2月 当金庫に佐賀市出身の画家 土耕彩画伯の絵画が寄贈されました。
 当金庫本店営業部ロビーにてご覧いただけます。



預金業務

種類	期間	特色	
普通預金	出し入れ自由	しんきんカードで全国の信用金庫・銀行・郵便局で引き出し可能。自動振込自動振替のサービスが付いており便利です。	
総合口座	普通預金 出し入れ自由 定期性預金 各預入期間に対応	普通預金に定期預金・定期積金をセットにした「貯める」「借りる」「支払う」の3つの機能を備えた便利な口座です。いざというとき定期性預金の90%以内最高300万円まで自動融資可。	
当座預金	出し入れ自由	出し入れの多い会社や商店の支払に手形や小切手の利用が便利です。	
通知預金	7日以上	まとまった資金の短期運用。お引き出しはご連絡の2日後。	
納税準備預金	ご入金自由 お引き出し納税時	納税資金を計画的に準備。	
貯蓄預金	出し入れ自由	残高が増加する毎に金利が有利になる自由金利型の商品です。順スウイングを利用されると一層便利です。	
定期積金	1～5年	楽しみながら毎月一定額を積立ててください。	
ボーナス併用	2、3年	財産づくりのスピードアップに最適です。	
積立定期預金	2年 3ヶ月据置	目標により毎月ムリなくためてください。	
財形貯蓄 一般財形貯蓄 財形年金貯蓄 財形住宅貯蓄	3年以上 5年以上 5年以上	財産づくりのため給料、ボーナスからの天引きによる積立。財形年金、財形住宅にはマル財の利用により両方の元本を合計した額の550万円まで非課税。	
定期預金	大口定期	1ヶ月～5年	まとまった資金の運用に最適です。
	スーパー定期M型	1ヶ月～5年	目的に合わせて期間が選べます。 3年、4年、5年ものは半年複利で特に有利です。
	スーパー定期S型	1ヶ月～5年	
	期日指定定期預金	1年～3年	お預入れ後1年を経過すると、1ヶ月前のご連絡でお引き出しが自由にできます。
	変動金利定期預金	1年～3年	6ヶ月毎に適用金利が変更になります。

預金保険制度により全額保護の対象となる決済用預金(無利息の普通預金)のお取扱いも行っています。

※詳しくは、お近くの窓口までお問い合わせください。

商品利用にあたっての留意事項

- ご預金の種類により金利が異なります。金利は窓口にて提示しておりますのでご確認ください。
- 新規に口座を開設する場合、新たに貸金庫を利用される場合、200万円を超える大口現金取引を行う場合など、ご本人を確認させていただくこととなりますので、運転免許証、健康保険証、印鑑登録証明書など公的証明書等の提示が必要となります。

融資業務

個人の方へ

ローンの種類

ローンの名称		資金用途	ご融資期間	ご融資限度額
しんきん個人ローン		豊かな暮らしづくりにご利用下さい。	10年	500万円
フリーローン「エール」			10年	500万円
フリーローン「クイック」			10年	800万円
かんたんフリーローン			10年	500万円
フリーローン「モアベスト」			10年	1,000万円
フリーローン「アシスト」			10年	500万円
教育ローン「春一番」			入学金・授業料等教育関連にご利用下さい。	16年
しんきんマイカーローン (固定金利型)		お車、オートバイの購入、車検等にご利用下さい。再利用のお客様には「保証料優遇サービス」付の<リピートプラン>がおすすめです。マイカーローンには優遇金利の設定があります。	10年	1,000万円
カードローン	ミニ	カード一枚で限度額範囲内であれば、必要な金額を必要などきに、ATMからご利用になれます。但し、教育カードローンは教育資金に限ります。	3年	50万円
	ワイド		2年	100万円
	ワイド500		2年	500万円
	教育カードローン「春一番」		4年9ヵ月	300万円
	カードローン「きゃっする500」		2年	500万円
住宅ローン	一般社団法人しんきん保証基金	住宅新築、マンション購入等にご利用いただけます。固定金利・変動金利型がございます。保証付の場合は、保証会社の承諾が必要です。また、保証料の負担がかかります。	35年	8,000
	全国保証㈱			6,000
	九州総合信用㈱			10,000
	保証会社なし			
無担保住宅ローン		住宅新築、建替え、借換え等の住宅関連資金にご利用下さい。	20年	1,500万円
リフォームローン「楽しいわが家」		住宅の増改築等にご利用下さい。	15年	1,000万円
しんきんアパートローン		賃貸用共同住宅の新築、購入、増改築、借換にご利用下さい。	35年	20,000万円

※詳しくはお近くの窓口まで、お気軽にご相談下さい。

※ご融資期間はすべて最長の場合です。

消費者ローンご利用にあたっての留意事項

各種ローンには保証人や担保が不要でも、保証会社の保証を必要とする場合は一定の基準を満たす必要があるため、この基準に合致しない場合は、申し込みをお断りするケースもあります。また、保証会社の保証付の場合は保証料が別途必要になります。

このほかにも金額によっては保証人を必要とするケースや質権設定の手続き、不動産担保差し入れ等が必要になるケースもありますので、ご利用にあたっては当金庫へお問い合わせさせていただきますようお願い致します。

代理業務

個人の住宅取得資金のご融資については住宅金融支援機構の長期固定住宅ローン「フラット35」(機構買取型)のお取り扱いや(株)日本政策金融公庫(国民生活金融)の教育ローンのお取り扱いも行っております。

■ 中小企業・個人事業主の方へ

種類	内容
割引手形	一般商業手形の割引をいたします。
手形貸付	仕入・つなぎ資金などの短期資金をご融資いたします。
証書貸付	比較的長期の資金をご融資いたします。
当座貸越	極度額の範囲内で自由にご利用できます。
代理業務	信金中央金庫、(株)日本政策金融公庫(国民生活事業)(中小企業事業)などのお取扱いをしております。
制度融資	佐賀県や市町村の有利な制度融資を資金使途にあわせて積極的にお取扱いしております。原則として信用保証協会の保証が必要です。

ローンの名称	ご融資対象者	資金使途	ご融資形態	ご融資期間	ご融資金額	保証人	担保
事業者 カードローン	法人 個人事業者	事業資金	当座貸越	2年 以内	100万円~2,000万円	県信用保証 協会必要	必要に応じて 担保提供あり
しんきん サポートさが	法人 個人事業者	運転資金	手形貸付 証書貸付	10年 以内	5,000万円以内	県信用保証 協会必要	原則不要

■ その他の業務

- 為替業務 | 国内の送金、振込、代金取立。外国送金等の信金中金への取次
- 証券業務 | 国債及び証券投資信託の窓口販売
- 保険窓口販売業務 | 火災保険、傷害保険や個人年金保険、医療保険の取扱いをしています。
- 給料振込 | 安全、確実に受け取り
- 自動振込 | 年金、退職金、配当金、保険金、児童手当等
- 公共料金自動支払 | 電気、水道、ガス、NHK、電話料金の自動引落
- その他の自動支払 | 保険料、クレジット、ローン、家賃、税金、校納金等
- 収納 | 国税(所得税、法人税等)、歳入金(社会保険料等)、地方税(市県民税、固定資産税、自動車税等)
- サッカーくじ | 本店営業部、鳥栖支店にて当せん金払戻業務を行っています。
- 西日本建設業保証株式会社業務の取扱い
- しんきん電子記録債権サービスの取扱い
- 信託業務 | 各営業店にて信金中央金庫の信託代理契約店として信託契約の締結を媒介しています。

証券業務

- 国債・個人向け国債(変動金利型10年、固定金利型5年、固定金利型3年)の取扱い
- 投資信託の取り扱い | 取扱いファンドは以下の17種類です。

- | | | |
|------------------------|----------------------|---------------------|
| 1 グローバル・ソブリン・オープン | 6 しんきんインデックスファンド225 | 11 しんきんJリートオープン(毎月) |
| 2 DIAM高格付インカム・オープン(毎月) | 7 新成長株ファンド | 12 しんきんJリートオープン(1年) |
| 3 投資のソムリエ | 8 ニッセイ日本勝ち組ファンド | 13 新光US-REITオープン |
| 4 リスク抑制世界8資産 バランスファンド | 9 グローバルAIファンド | |
| 5 しんきんグローバル6資産ファンド | 10 しんきん世界好配当利回り株ファンド | |

つみたてNISAの取扱を開始いたしました。専用のファンドは以下の4種類です。

- 1 たわらノーロード バランス(8資産均等型)
- 2 たわらノーロード 先進国株式
- 3 たわらノーロード 新興国株式
- 4 たわらノーロード 日経225

! ご購入に際して投資信託説明書(交付目論見書)契約締結前交付書面(目論見書保管書面を含む)をあらかじめお渡ししますので必ず詳細をご確認のうえ、ご自身の判断によりご購入をお願いします。

損害保険窓口販売業務



しんきんグッドサポート

8大疾病補償付
債務返済支援保険



しんきんグッドすまいる

金融機関向け
個人用火災総合保険



しんきんの事業性保険

しんきん
オーナーの火災ほけん



シニアサポーター

年金受給者向け
団体傷害保険

業務災害(補償・総合)保険



業務災害総合保険



業務災害補償保険

業務災害保険の
ご契約前のご注意点

- 保険商品は、預金保険制度の対象ではありません。
- この保険契約のお申し込みの有無が、当金庫とのその他の取引に影響を与えることはありません。
- ご契約の際には必ず「重要事項説明書」をご覧ください。
- ご不明な点につきましては、当金庫または保険会社にお問い合わせください。

生命保険窓販商品

お申込みの際は、「パンフレット」のほか、「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」を必ずお読み下さい。

「パンフレット」「契約概要・注意喚起情報」「ご契約のしおり・約款」は大切に保管して下さい。

なお、「ユニット・リンク」「生きるためのがん保険Days1」「医療保険EVER Prime」「給与サポート保険」は、当金庫との事業性のローンがある場合は、ご契約が制限されるケースやご契約できないケースがあります。詳しくは、営業窓口でお問い合わせ下さい。



しんきんらいふ終身FS
(生命保険)



ユニット・リンク
(変額保険)



生きるためのがん保険Days1
(がん保険)



医療保険EVER Prime
(医療保険)



給与サポート保険
(医療保険)

❗ ご契約の前に「パンフレット」、「契約概要・注意喚起情報」とあわせて必ずご確認下さい。

総代会

1 総代会制度について

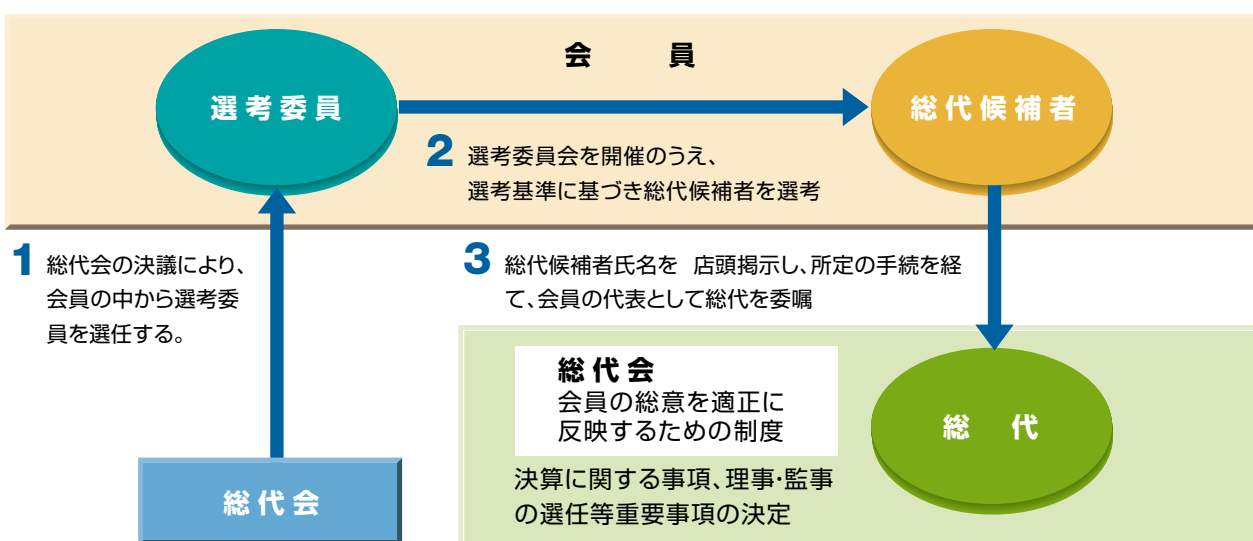
信用金庫は、会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員1人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では、会員数が大変多く、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任

等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員1人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続により選任された総代により運営されます。

また、当金庫では、総代会に限定することなく、日常の事業活動を通じて、総代や会員とのコミュニケーションを大切に、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

〈総代会は、会員1人1人の意見を適正に反映するための開かれた制度です。〉



2 総代の氏名

※氏名の後の数字は総代への就任回数（順不同・敬称略）

選任区域	人数	氏名
本店区	9名	牟田一男⑤ 吉野恭祐③ 溝上泰弘③ 吉川笛浦⑤ 音成日佐男⑤ 小池正⑧ 中野恵文⑥ 堤貞喜⑤ 大塚浩司⑤
早津江区	6名	川崎勝博④ 荒島俊治③ 内田宮二喜③ 野田浩司③ 吉田次郎② 仁位清隆②
神野区	7名	藤崎文也⑦ 早田俊治⑤ 田中節造② 御厨和博⑥ 古川佐千夫④ 北島修⑥ 千布清孝⑥
西区	10名	松尾英光⑧ 田中重利⑤ 谷口茂⑦ 副島太郎⑧ 野口浩二⑦ 原田泰行④ 栗山敏昭③ 野田良一③ 織田慶治郎① 進祐一郎①
尼寺区	12名	山口雅久⑤ 牧瀬勝将⑨ 山口政紀④ 黒田雅人⑤ 池田博司⑦ 本村一⑦ 石丸隆史③ 田島正博② 田中一則② 三好信浩② 山口博秀① 中島隆洋①
大崎区	11名	大石孝二⑦ 内田貞良⑤ 深町健次郎① 秀島敏明⑦ 本田秋夫⑤ 田島広一④ 山田哲也② 中原正博④ 原口敏明③ 新郷正善① 原田慎一郎①
高木瀬区	5名	大塚幸男⑨ 黒岩俊幸④ 藤原英樹③ 大島明彦① 藤井道博①
鳥栖区	6名	吉本雅澄④ 毛利定俊⑥ 兼行研一⑨ 井寺計一④ 天本良光⑥ 鳥飼秀巳①
天祐区	4名	副島康弘⑧ 手塚博明⑥ 永石幸久② 市原博文②
神埼区	6名	毛利久幸④ 船津光弘⑤ 野口光弘⑥ 吉岡俊裕④ 中島敏③ 末永博義①
佐賀医大前区	5名	徳永康次⑩ 市丸均⑤ 江口道明③ 宮田眞澄① 吉本匡廣①

2021年5月31日現在

<総代の属性別構成比>

職業別	法人・法人代表者等72.8%、個人事業主24.6%、個人2.4%
年代別	70代以上58.0%、60代33.3%、50代6.1%、40代2.4%
業種別	製造業16.0%、建設業23.4%、電気ガス水道業1.2%、卸売・小売業25.9%、不動産業8.6%、飲食業3.7%、サービス業19.7%、個人1.2%

3 総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

- 総代の任期は3年です。
- 総代の定数は、70人以上100人以内で、会員数に応じて各選任区域ごとに定められております。
なお、2021年5月31日現在の総代数は81名です。
また、2021年3月31日現在の会員数は10,980名です。

2. 総代の選任方法

総代は、会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。
そこで総代の選考は、総代候補者選考基準(注)に基づき、下図のように3つの手続を経て選任されます。

(注) 総代候補者選考基準

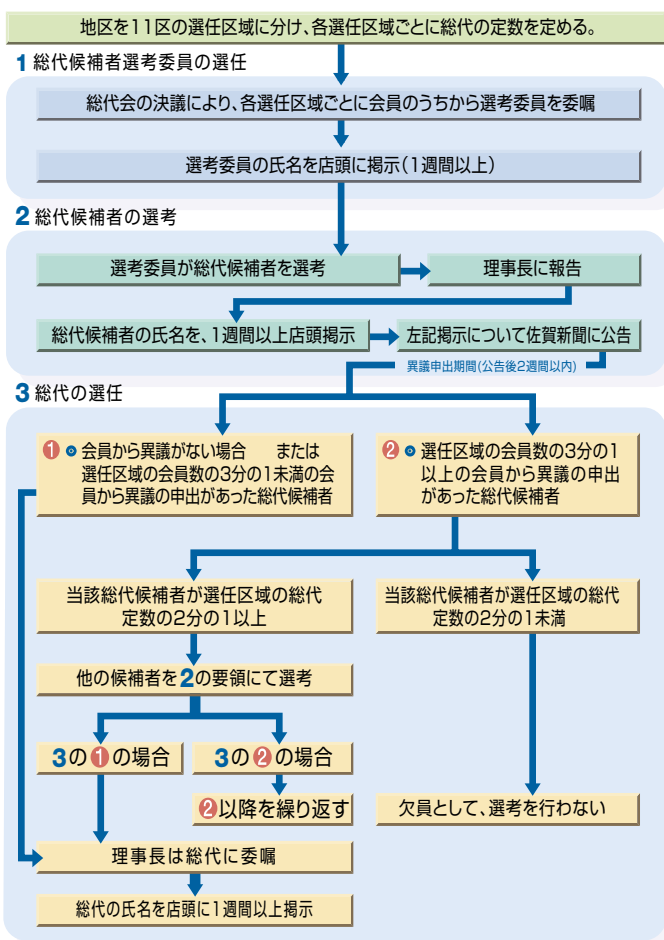
① 資格要件

- 1 | 当金庫の会員であること。 2 | 就任時点で80歳未満であること。

② 適格要件

- | | |
|-----------------------------------|--|
| 1 総代として相応しい見識を有している人物であること。 | 5 人格、見識に優れ、当金庫の発展に寄与できる人物であること。 |
| 2 良識をもって正しい判断ができる人物であること | 6 金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する人物であること。 |
| 3 地域における信望が厚く、総代として相応しい人物であること。 | |
| 4 行動力があり、積極的な意見ができる人物であること。 | |

■ 総代選任までのフロー図



4 第72期通常総代会の決議事項

2021年6月25日の第72期通常総代会において、次の事項が付議され、それぞれ原案のとおり了承されました。

1. 報告事項

第72期業務報告、貸借対照表および損益計算書の内容報告の件
 会計監査人および監事会の計算書類監査結果報告の件

2. 議案

- 第1号議案 ● 剰余金処分案承認の件
- 第2号議案 ● 会員除名の件
- 第3号議案 ● 総代候補者選考委員33名選任の件



アンケート調査結果について

佐賀信用金庫では、お客様に満足してお取引頂けるよう下記期間に「お客様の声をお聞かせください」とするお客様アンケートを実施いたしました。

お忙しい中、多くの皆様からご協力をいただき貴重なご意見やご要望を賜りありがとうございました。

今回のアンケート結果をもとに、お客様にご満足いただけるようより一層の改善を続けてまいります。

今後とも末永く当金庫をご愛顧賜りますようお願い申し上げます。

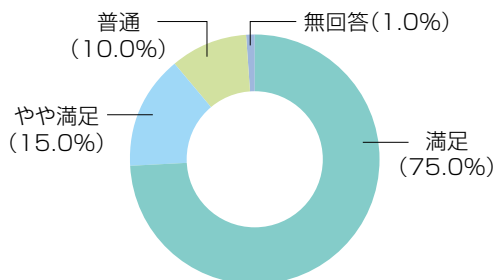
■ 調査期間…… 2021年3月12日～2021年4月19日

■ 調査方法…… 営業店窓口での来店顧客からの回収

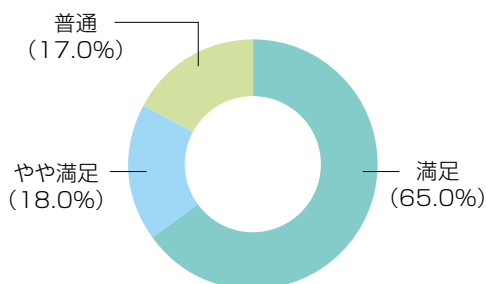
■ 有効回答数…… 1,048枚(調査予定枚数1,000枚以上)

■ 調査項目…… 9項目

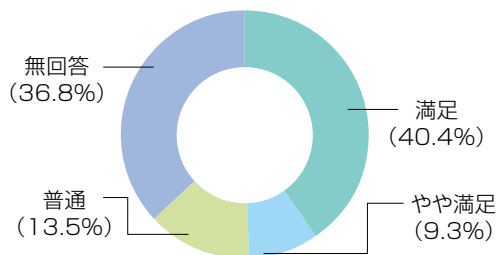
1 職員の身だしなみ、言葉使い、挨拶はきちんとできていますか。



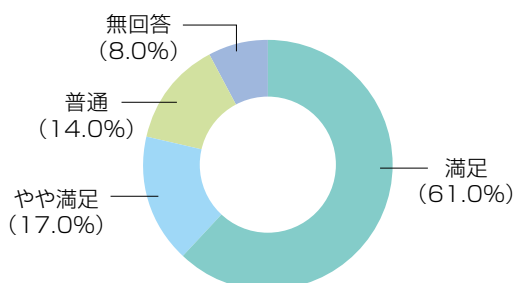
2 来店待ち時間について。



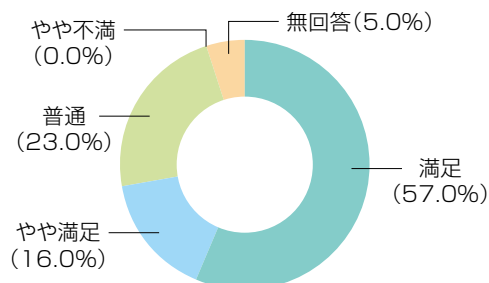
3 ご訪問させていただいた際の時間や約束事を守っていますか。



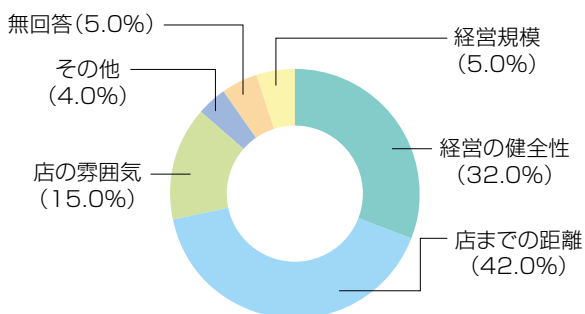
4 ご相談、ご質問等について誠意をもって対応していますか。



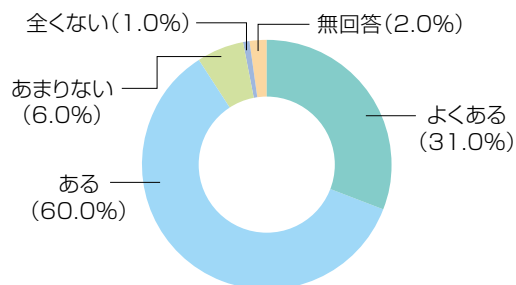
5 当金庫の店舗、ロビーのレイアウト、雰囲気はどうか。



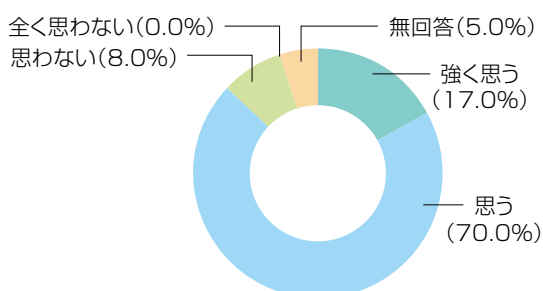
6 金融機関との取引においては何を重視されていますか。



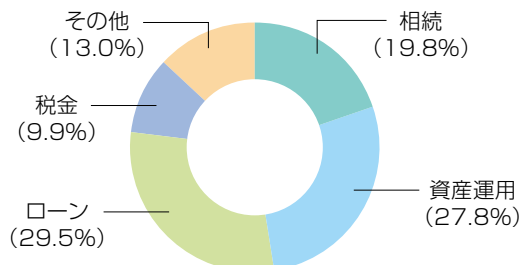
7 佐賀信用金庫はお客様との関係を大切にしていますが、そのような姿勢を感じたことはありますか。



8 佐賀信用金庫との取引を知人に勧めたいと思いますか。



9 今後、金融機関に相談したい、もしくは興味がある事柄へのご関心について。





資 料 編

● 財務資料

- ◆ 貸借対照表 …………… 29
- ◆ 損益計算書 …………… 32
- ◆ 剰余金処分計算書 …… 32
- ◆ 最近5年間の主要な
経営指標の推移 …… 33
- ◆ 経営指標 …………… 34
- ◆ 預金に関する指標 …… 36
- ◆ 貸出金等に関する指標 … 37
- ◆ 有価証券に関する指標 … 40
- ◆ その他の指標等 …… 42

● 自己資本の充実の状況

- ◆ 自己資本の構成に関する
開示事項 …………… 43
- ◆ 定量的な開示事項 …… 44
- ◆ 定性的な開示事項 …… 49

財務諸表

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	2020/3	2021/3	科 目	2020/3	2021/3
	金 額	金 額		金 額	金 額
(資 産 の 部)			(負 債 の 部)		
現 金	1,873	1,773	預 金 積 金	126,830	136,453
預 け 金	36,326	40,889	当 座 預 金	1,566	1,710
買 入 金 銭 債 権	215	176	普 通 預 金	47,478	58,567
金 銭 の 信 託	1,908	1,706	貯 蓄 預 金	333	358
有 価 証 券	35,777	38,220	通 知 預 金	26	21
国 債	7,102	6,027	定 期 預 金	73,023	71,647
地 方 債	909	807	定 期 積 金	3,442	3,174
社 債	7,174	8,001	そ の 他 の 預 金	959	974
株 式	226	260	借 用 金	326	3,795
そ の 他 の 証 券	20,364	23,123	借 入 金	326	295
貸 出 金	58,217	65,143	当 座 借 越	-	3,500
割 引 手 形	1,264	931	そ の 他 負 債	283	285
手 形 貸 付	2,664	3,264	未 決 済 為 替 借	22	25
証 書 貸 付	51,090	57,853	未 払 費 用	92	91
当 座 貸 越	3,198	3,094	給 付 補 填 備 金	0	0
そ の 他 資 産	757	694	未 払 法 人 税 等	14	16
未 決 済 為 替 貸	12	10	前 受 収 益	42	41
信 金 中 金 出 資 金	556	556	払 戻 未 済 金	2	2
未 収 収 益	71	72	職 員 預 り 金	59	67
そ の 他 の 資 産	117	54	リ ー ス 債 務	1	0
有 形 固 定 資 産	1,047	1,247	資 産 除 去 債 務	8	9
建 物	168	161	そ の 他 の 負 債	38	29
土 地	780	987	賞 与 引 当 金	70	70
リ ー ス 資 産	1	0	退 職 給 付 引 当 金	53	64
そ の 他 の 有 形 固 定 資 産	97	98	役 員 退 職 慰 労 引 当 金	63	63
無 形 固 定 資 産	16	16	睡 眠 預 金 払 戻 損 失 引 当 金	9	7
ソ フ ト ウ ェ ア	8	8	偶 発 損 失 引 当 金	17	66
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産	8	8	再 評 価 に 係 る 繰 延 税 金 負 債	78	78
繰 延 税 金 資 産	52	1	債 務 保 証	1,058	842
債 務 保 証 見 返	1,058	842	負 債 の 部 合 計	128,791	141,728
貸 倒 引 当 金	△ 784	△ 945	(純 資 産 の 部)		
(うち個別貸倒引当金)	(△ 739)	(△ 891)	出 資 金	219	220
			普 通 出 資 金	219	220
			利 益 剰 余 金	7,322	7,342
			利 益 準 備 金	218	219
			そ の 他 利 益 剰 余 金	7,104	7,123
			特 別 積 立 金	6,850	6,980
			当 期 未 処 分 剰 余 金	254	143
			処 分 未 済 持 分	△ 1	△ 2
			会 員 勘 定 合 計	7,540	7,560
			そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 67	275
			土 地 再 評 価 差 額 金	204	204
			評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	136	480
			純 資 産 の 部 合 計	7,676	8,040
資 産 の 部 合 計	136,468	149,768	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	136,468	149,768

● 貸借対照表の注記

(注)
 1.記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
 2.有価証券の評価は、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。
 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 3.金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記2.と同じ方法により行っております。
 4.有形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物附属設備を除く。)並びに平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物5年～40年
 その他3年～20年
 5.無形固定資産(リース資産を除く)の減価償却は、定額法により償却しております。なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。
 6.所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
 7.貸倒引当金は、予め定められている貸倒引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認められる額を計上しております。
 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績率から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は183百万円です。
 8.賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
 9.退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。
 なお、数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。
 数理計算上の差異:各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定率法により按分した額を、それぞれ発生時の翌事業年度から損益処理
 当金庫は、複数事業主(信用金庫等)により設立された企業年金制度(総合設立型厚生年金基金)に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができなため、当該企業年金制度への拠出額は当金庫の実際の負担割合と一致しております。
 なお、当該企業年金制度全体の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれに関する補足説明は次のとおりであります。
 ① 制度全体の積立状況に関する事項(令和2年3月31日現在)

年金資産の額	1,575,980百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,718,649百万円
差引額	△142,668百万円

 ② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合(令和2年3月分)
 0.1350%
 ③ 補足説明
 上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高189,351百万円及び別途積立金46,682百万円です。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の計算書類上、当該償却に充てられる特別掛金21百万円を費用処理しております。
 なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乗じて算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合と一致しております。
 10.役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見込額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
 11.睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認められる額を計上しております。
 12.偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
 13.消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 14.有形固定資産の減価償却累計額 1,510百万円
 15.有形固定資産の圧縮記帳額153百万円
 16.貸出のうち、破綻先債権額は9百万円、延滞債権額は3,560百万円です。
 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかつた貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
 17.貸出のうち、3カ月以上延滞債権額は該当ございません。
 なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
 18.貸出のうち、貸出条件緩和債権額は17百万円です。
 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。
 19.破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は3,587百万円です。
 なお、16.から19.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
 20.手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引当手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替等は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は931百万円です。

21.担保に供している資産は次のとおりであります。
 担保に供している資産

有価証券	101百万円
預け金	4,150百万円

 担保資産に対応する債務

預金	396百万円
借入金	3,785百万円

 上記のほか、為替決済の担保として預け金3,000百万円を差し入れております。
 また、その他の資産には、保証金0百万円が含まれております。
 22.土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
 再評価を行った年月日 平成14年3月31日
 同法律第3条第3項に定める再評価の方法
 土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める路線価に基づいて、実行価格補正等合理的な調整を行って算出しております。
 同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当事業年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 271百万円
 23.出資1口当たりの純資産額18,418円86銭
 24.金融商品の状況に関する事項
 (1)金融商品に対する取組方針
 当金庫は、営業店が立地する地域経済の健全な発展と安定に貢献する中小企業、その地域に就業、生活の場を持つ個人、地方公共団体等、地域に関わる取引先に対し、事業資金や消費資金などの金融サービス事業を行っております。
 余資運用として国債、社債、株式や投資信託などの有価証券や金融機関への預金(預け金)にて運用しており、これらの事業を行うために地域の取引先から預金をお預かりしております。
 運用の基本は、信用金庫としての社会性、公共性を踏まえ安全性、確実性ならびに流動性確保にウエイトを必要と効率的運用を行うとともに、与信集中を回避するよう心がけております。
 (2)金融商品の内容及びそのリスク
 当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内の地方公共団体、法人、中小企業及び個人に対する貸出金であり、顧客等の債務不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。
 有価証券は主に債券、株式、投資信託であり、その全てをその他有価証券にて運用しております。これらは、発行体の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。
 預け金は上部団体である信金中央金庫への預け入れが大半を占めており、信金中央金庫の信用リスク及び金利の変動リスクに晒されております。
 一方、金融負債は主として顧客等からの預金であり、流動性リスクに晒されております。
 (3)金融商品に係るリスク管理体制
 ① 信用リスクの管理
 当金庫では、資産の健全性を維持・向上させるために、業務運営規程、貸出企業選定規程、信用リスク管理要領などに基づいた厳正な審査体制をとっております。一定金額以上の大口融資については、融資審査会により総合的な審査を実施しております。また、内部研修の実施や外部研修への派遣を行うなど審査能力の向上に努めております。管理面においては審査管理による営業店指導を行うなど、不良債権の発生防止に努めております。自己査定については、営業店及び関連部署が自己査定を行った結果について、当該部署から独立した監査部が検証を行う体制をとっております。
 これらと信管理は、各営業店のほか審査管理部により行われ、また、定期的に経営陣によるALM委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。
 さらに与信管理の状況については、審査管理部がチェックしております。
 有価証券の発行体の信用リスクに関しては、総務部において格付けに基づいた自己資本に対するリスク管理を定期的に行っております。
 ② 市場リスクの管理
 (i)金利リスクの管理
 当金庫は、市場リスク管理規則及び要領において、リスクの管理方法や手続等の詳細を明記しており、ALM委員会において決定された方針に基づき、常勤理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等協議を行っております。日常的には総務部においてシミュレーションを行いながら経営計画をたて、実績を月次ペースで管理することで収益のプレを小さくしております。
 また、BPV(ベースポイントバリュ)法及びVaR(バリュアットリスク)によりリスクの計測・分析を行い月次ペースで常勤役員に報告しております。
 (ii)為替リスクの管理
 当金庫は、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに管理しております。
 (iii)価格変動リスクの管理
 有価証券を含む市場運用商品の保有については、常勤理事会の方針・監督の下、資金運用規程、有価証券運用規程に従って行われております。
 このうち、総務部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。
 総務部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしています。これらの情報は総務部を通じ、ALM委員会において定期的に報告されております。
 これらの情報は総務部を通じ、常勤理事会において定期的に報告されております。
 (iv)市場リスクに係る定量的情報
 当金庫において、市場リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預け金、買入金債権、金銭の信託、有価証券、貸出金、預金積立、借入金であります。
 当金庫ではこれらの金融資産及び金融負債のうち、有価証券及び預け金の一部についての市場リスクをVaRにより月次で計測し、取得したリスク量がリスク限度額の範囲内となるよう管理しております。
 当金庫のVaRは分散共分散法(保有期間6ヶ月、信頼区間99%、観測期間1年)により算出しており、令和3年3月31日(当事業年度の決算日)現在で当金庫の有価証券及び預け金の一部における市場リスク量は830百万円です。
 ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。
 ③ 資金調達に係る流動性リスクの管理
 当金庫は、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。
 (4)金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
 金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。
 なお、一部の金融商品については、簡便な計算により算出した時価に代わる金額を含めて開示しております。
 25.金融商品の時価等に関する事項
 令和3年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。
 このうち時価等算定方法については(注1)参照。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません。(注2)参照。
 また、重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(単位:百万円)

	貸借対照表計上額	時 価	差 額
(1)預け金(*1)	40,889	41,204	314
(2)買入金銭債権	176	177	0
(3)金銭の信託	1,706	1,706	-
(4)有価証券			
その他有価証券	34,752	34,752	-
(5)貸出金(*1)	65,143		
貸倒引当金(*2)	△862		
	64,281	63,307	△973
金融資産計	141,806	141,148	△658
(1)預金積金(*1)	136,453	136,568	115
(2)借入金(*1)	3,795	3,772	△22
金融負債計	140,248	140,341	92

(*1)預け金、貸出金、預金積金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(*2)貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1)金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1)預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、残存期間に基づく区分ごとに、新規に預け金を行った場合に想定される適用金利で割り引いた現在価値を算定しております。

(2)買入金銭債権

買入金銭債権のうち、信託受益権については、取引金融機関から提示された価格によっております。

(3)金銭の信託

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引証券会社等から提示された価格によっております。

(4)有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引証券会社等から提示された価格によっております。

(5)貸出金

貸出金は、以下の①～②の方法により算出し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

①破綻懸念先債権、実質破綻先債権及び破綻先債権等、将来キャッシュ・フローの見積りが困難な債権については、貸借対照表中の貸出金勘定に計上している額(貸倒引当金控除前の額、以下「貸出金計上額」という。)の合計額から貸出金に対応する個別貸倒引当金を控除した価額

②①以外の債権については、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いた価額

金融負債

(1)預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期預金の時価は、一定期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

(2)借入金

借入金については、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を市場金利(LIBOR、SWAP)で割り引いて現在価値を算定し、その算出結果を時価に代わる金額として記載しております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位:百万円)

区 分	貸借対照表計上額
非上場株式(*1)	124
組合出資金(*2)	3,343
合 計	3,468

(*1)非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2)組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3)金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預け金	16,289	21,000	-	3,600
買入金銭債権	34	116	25	-
有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの	1,099	13,090	9,549	9,157
貸出金(*)	11,877	22,466	15,976	11,267
合 計	29,299	56,672	25,550	24,024

(*1)貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めないもの、期間の定めがないものは含まれておりません。

(注4)借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
預金積金(*)	115,595	20,745	7	104
借入金	3,542	170	40	41
合 計	119,137	20,915	47	145

(*1)預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めて開示しております。

26.有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」が含まれております。以下、27.まで同様であります。

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	176	177	0
	小計	176	177	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	小計	-	-	-
合 計		176	177	0

その他有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	121	91	30
	債券	10,259	10,110	148
	国債	5,037	4,910	126
	地方債	608	599	8
	社債	4,613	4,599	13
	その他	10,635	10,159	475
小計	21,015	20,361	654	
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	14	15	△0
	債券	4,577	4,599	△22
	国債	990	999	△9
	地方債	199	200	△0
	社債	3,387	3,399	△12
	その他	9,144	9,411	△267
小計	13,736	14,026	△290	
合 計		34,752	34,387	364

27.当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
株式	121	3	29
債券	491	0	12
国債	391	-	12
地方債	-	-	-
社債	100	0	-
その他	243	8	3
合 計	855	12	45

28.満期保有目的の金銭の信託

満期保有目的の金銭の信託は、該当ございません。

29.その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)

	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの(百万円)
その他の金銭の信託	1,706	1,706	-	-	-

(注)「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

30.当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、19,351百万円であり、このうち契約残存期間が1年以内のものが6,749百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当座貸越の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当座貸越が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

31.繰延税金資産及び繰延税金負債の発生した主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産		繰延税金資産小計	587
貸倒引当金	279百万円	評価性引当額	△496
退職給付引当金	17	繰延税金資産合計	91
減価償却費	16	繰延税金負債	
賞与引当金	19	その他有価証券評価差額金	△88
役員退職慰労引当金	17	その他	△0
有価証券評価損	12	繰延税金負債合計	△89
減損損失	150	繰延税金資産の純額	1百万円
その他	73		

32.表示方法の変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 令和2年3月31日)を当事業年度より適用し、重要な会計上の見積りに関する注記を、注記33に記載しております。

33.重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当事業年度に係る計算書類にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る計算書類に重要な影響を及ぼす可能性のあるものは、次のとおりです。

貸倒引当金 945百万円

貸倒引当金の算出方法は、注記7に記載しております。

主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。

「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、新型コロナウイルス感染症の影響も踏まえたうえで、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。

新型コロナウイルス感染症の影響については、ワクチン普及や経済活動の再開など、回復の期待感から、景気は緩やかに持ち直していくと仮定しております。

なお、個別貸出先の業績変化等により、当初の見積りに用いた仮定が変化した場合は、翌事業年度に係る計算書類における貸倒引当金に重要な影響を及ぼす可能性があります。

損益計算書

(単位:千円)

科 目	2020/3	2021/3
	金 額	金 額
経常収入	2,117,036	2,090,292
貸出金	1,710,611	1,741,301
貸預金の利息	1,114,582	1,098,340
有価証券の利息	48,061	53,405
その他の受取利息	532,484	574,447
役員受取利息	15,483	15,107
その他の受取利息	183,015	181,270
その国の債権	87,955	84,561
その他の債権	95,060	96,708
債権の売却	51,269	35
株式の売却	172,139	167,685
株式の売却	82,993	72,077
株式の売却	2,687	12,353
株式の売却	58,704	73,269
株式の売却	27,753	9,984
経常費用	1,931,823	2,054,739
貸付金の利息	54,872	47,664
貸借金の利息	50,285	43,770
役員受取利息	397	285
その他の受取利息	3,800	3,257
その国の債権	388	351
その他の債権	176,215	171,416
株式の売却	16,382	15,773
株式の売却	159,833	155,642
株式の売却	50,170	68,736
株式の売却	45	13,268
株式の売却	50,125	55,467
経常費用	1,417,994	1,391,899
人物税	922,957	913,324
人物税	469,447	449,949
人物税	25,589	28,625
人物税	232,570	375,021
人物税	53,771	173,835
人物税	112	16,355
人物税	134,939	84,789
人物税	-	2,147
人物税	43,746	97,893
経常費用	185,212	35,553
経常費用	-	-
経常費用	0	2,172
経常費用	0	2,172
経常費用	185,212	33,380
経常費用	37,658	45,611
経常費用	8,114	△38,293
経常費用	45,772	7,318
経常費用	139,440	26,062
経常費用	114,954	117,026
経常費用	254,394	143,089

● 損益計算書の注記

- (注) 1.記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
2.出資1口当たり当期純利益金額59円54銭
3.その他の経常費用には、偶発損失引当金繰入48,757千円、消費税等25,947千円を含んでおります。

● 剰余金処分計算書

(単位:円)

科 目	2020/3	2021/3
	金 額	金 額
当期末処分剰余金	254,394,256	143,089,255
剰余金の処分	137,367,932	37,626,313
利益準備金	859,500	1,106,000
普通出資に対する配当金	(年3%) 6,508,432	(年3%) 6,520,313
特別積立金	130,000,000	30,000,000
繰越金(当期末残高)	117,026,324	105,462,942

● 会計監査人による監査

第71期(2019年度)及び第72期(2020年度)の貸借対照表、損益計算書および剰余金処分計算書は、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

■ 財務諸表の正確性、及び財務諸表作成に係る内部監査の有効性についての確認

2020年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書(以下、「財務諸表」という。)並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2021年6月26日

佐賀信用金庫 理事長 杉町 謙吾

■ 最近5年間の主要な経営指標の推移

	2016年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度
経常収益	2,117,970 千円	2,109,034	1,996,710	2,117,036	2,090,292
経常利益	301,055 千円	192,193	117,756	185,212	35,553
当期純利益	111,674 千円	142,228	73,519	139,440	26,062
普通出資総額	211 百万円	215	218	219	220
普通出資総口数	422 千口	427	434	434	436
会員数	10,901 人	10,933	10,945	10,942	10,980
純資産額	7,416 百万円	7,303	7,766	7,676	8,040
総資産額	125,676 百万円	128,561	132,694	136,468	149,768
預金積金残高	116,585 百万円	119,740	123,360	126,830	136,453
貸出金残高	61,538 百万円	60,265	60,093	58,217	65,143
有価証券残高	33,414 百万円	32,757	35,250	35,777	38,220
単体自己資本比率	12.28 %	12.21	11.34	11.49	10.49
普通出資に対する配当金	20 円	20	15	15	15
普通出資配当率	4.0 %	4.0	3.0	3.0	3.0
役員数	11 人	11	10	10	11
うち常勤役員数	6 人	6	5	5	6
職員数	144 人	143	140	134	134
男性	92 人	90	89	84	82
女性	52 人	53	51	50	52

(注) 「単体自己資本比率」は、信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき信用金庫が保有する資産等に照らし自己資本の充実状況が適当かどうかを判断するための基準に基づき算出しております。

当金庫は国内基準に基づき、標準的手法を採用してリスクアセットを算出し自己資本比率を算出しております。

経営指標

業務粗利益及び業務粗利益率・資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支

(単位:千円)

種 類	2019年度	2020年度
資 金 運 用 収 支	1,656,677	1,694,219
資 金 運 用 収 益	1,710,611	1,741,301
資 金 調 達 費 用	53,933	47,081
役 務 取 引 等 収 支	6,799	9,853
役 務 取 引 等 収 益	183,015	181,270
役 務 取 引 等 費 用	176,215	171,416
そ の 他 の 業 務 収 支	1,098	△ 68,701
そ の 他 業 務 収 益	51,269	35
そ の 他 業 務 費 用	50,170	68,736
業 務 粗 利 益	1,664,576	1,635,371
業 務 粗 利 益 率	1.26%	1.14%

(注) 1. 「資金調達費用」は、金銭の信託運用見合費用(2019年度938千円、2020年度582千円)を控除して表示しています。

2. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

業務純益

(単位:千円)

区 分	2019年度	2020年度
業 務 純 益	264,947	243,774
実 質 業 務 純 益	248,143	252,765
コ ア 業 務 純 益	247,044	321,467
コ ア 業 務 純 益 (投資信託解約損益を除く。)	204,656	245,519

(注) 1. 業務純益 = 業務収益 - (業務費用 - 金銭の信託運用見合費用)

業務費用には、例えば人件費のうちの役員賞与等のような臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額(または取崩額)を含みます。2. 実質業務純益 = 業務純益 + 一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。3. コア業務純益 = 実質業務純益 - 国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、
国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り

(単位:平均残高:百万円、利息:千円、利回り:%)

区 分	平均残高			利息			利回り		
	2019年度	2020年度	増減	2019年度	2020年度	増減	2019年度	2020年度	増減
資 金 運 用 勘 定	131,404	143,247	11,843	1,710,611	1,741,301	30,689	1.30	1.21	△ 0.08
う ち 貸 出 金	58,723	62,792	4,068	1,114,582	1,098,340	△ 16,241	1.89	1.74	△ 0.15
う ち 預 け 金	36,118	43,057	6,938	48,061	53,405	5,343	0.13	0.12	△ 0.01
う ち 有 価 証 券	35,787	36,788	1,001	532,484	574,447	41,963	1.48	1.56	0.07
資 金 調 達 勘 定	125,918	137,453	11,534	53,933	47,081	△ 6,852	0.04	0.03	△ 0.00
う ち 預 金 積 金	127,851	139,007	11,155	50,682	44,055	△ 6,627	0.03	0.03	△ 0.00
う ち 借 用 金	344	323	△ 21	3,800	3,257	△ 543	1.10	1.00	△ 0.09

(注) 1. 資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(2019年度2,345百万円、2020年度1,941百万円)及び利息(2019年度938千円、2020年度582千円)をそれぞれ控除して表示しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

3. 増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

■ 利鞘

(単位:%)

	2019年度	2020年度	増減
総資金利鞘(a-b)	0.13	0.17	0.04
資金運用利回 a	1.30	1.21	△0.09
資金調達原価率 b	1.16	1.04	△0.12

■ 受取・支払利息の増減

(単位:千円)

区 分	2019年度			2020年度		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	11,740	69,218	80,958	97,093	△66,027	31,065
うち貸出金	△13,225	△16,160	△29,385	74,387	△90,628	△16,241
うち預け金	5,465	△5,579	△113	8,769	△3,425	5,343
うち有価証券	19,500	90,958	110,458	13,936	28,027	41,963
支 払 利 息	910	△1,274	△363	3,868	△11,039	△7,170
うち預金積金	1,363	△1,181	181	4,153	△10,780	△6,627
うち借入金	△453	△92	△545	△284	△259	△543

(注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

2. 国内業務部門と国際業務部門の区分はしていません。

■ 総資産経常利益率・総資産当期純利益率

(単位:%)

	2019年度	2020年度
総資産経常利益率	0.13	0.02
総資産当期純利益率	0.10	0.01

(注) 総資産経常(当期純)利益率=

$$\frac{\text{経常(当期純)利益}}{\text{総資産(債務保証見返を除く)平均残高}} \times 100$$

■ 役職員一人当たり及び1店舗当りの預金・貸出金残高

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
役職員一人当たり預金残高	912	981
1店舗当り預金残高	10,569	12,404
役職員一人当たり貸出金残高	418	468
1店舗当り貸出金残高	4,851	5,922

■ 経費の内訳

(単位:千円)

区 分	2019年度	2020年度
人 件 費	922,957	913,324
報酬給料手当	725,835	701,929
退職給付費用	90,523	97,200
そ の 他	106,598	114,194
物 件 費	469,447	449,949
事 務 費	219,690	206,029
(うち旅費交通費)	1,909	453
(うち通信費)	25,847	25,797
(うち事務機械賃借料)	15,951	13,179
(うち事務委託費)	129,625	122,726
固 定 資 産 費	80,129	95,651
(うち土地建物賃借料)	9,890	9,733
(うち保全管理費)	51,057	52,761
事 業 費	55,910	36,609
(うち広告宣伝費)	10,307	7,259
(うち交際費寄附費諸公費)	29,170	16,820
人 事 厚 生 費	17,648	10,809
減 価 償 却 費	55,716	60,612
そ の 他	40,353	40,238
税 金	25,589	28,625
合 計	1,417,994	1,391,899



預金に関する指標

預金・譲渡性預金平均残高

(単位:百万円、%)

	2019年度	2020年度	増減額	増減率
流動性預金	47,661	57,158	9,497	19.92
うち有利息預金	43,631	52,515	8,883	20.36
定期性預金	79,772	81,420	1,648	2.06
うち固定金利定期預金	76,303	78,069	1,766	2.31
うち変動金利定期預金	—	—	—	—
その他	417	427	9	2.33
計	127,851	139,007	11,155	8.72
譲渡性預金	—	—	—	—
合計	127,851	139,007	11,155	8.72

- (注) 1.流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2.定期性預金=定期預金+定期積金
 固定金利定期預金:預入時に満期日までの利率が確定する定期預金
 変動金利定期預金:預け入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金
 3.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
 4.増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

定期預金残高

(単位:百万円、%)

	2019年度	2020年度	増減額	増減率
定期預金	73,023	71,647	△1,375	△1.88
固定金利定期預金	73,023	71,647	△1,375	△1.88
変動金利定期預金	—	—	—	—
その他	—	—	—	—

(注)増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

預金者別預金残高

(単位:百万円、%)

		2019年度		2020年度	
		金額	構成比	金額	構成比
個人	人	97,801	77.11	101,342	74.26
法人	人	29,028	22.88	35,111	25.73
	うち一般法人	26,711	21.06	32,874	24.09
	うち金融機関	46	0.03	41	0.03
	うち公金	2,271	1.79	2,195	1.60
合計	計	126,830	100.00	136,453	100.00

会員・会員外別預金残高

(単位:百万円、%)

	2019年度	2020年度	増減額	増減率
会員	43,309	50,949	7,640	17.64
会員外	83,521	85,504	1,983	2.37

(注)増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

貸出金等に関する指標

貸出金平均残高

(単位:百万円、%)

	2019年度	2020年度	増減額	増減率
手形貸付	2,973	2,865	△ 107	△ 3.62
証書貸付	51,631	56,153	4,522	8.75
当座貸越	2,972	2,830	△ 141	△ 4.76
割引手形	1,146	942	△ 203	△ 17.78
合計	58,723	62,792	4,068	6.92

(注)1.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

2.増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

貸出金残高(金利区分別)

(単位:百万円、%)

	2019年度	2020年度	増減額	増減率
貸出金	58,217	65,143	6,925	11.89
変動金利	26,986	26,876	△ 110	△ 0.40
固定金利	31,231	38,267	7,035	22.52

(注)増減率は表中計数を基に算出し、小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

預貸率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	2019年度	2020年度
期末預貸率	45.90	47.74
期中平均預貸率	45.93	45.17

(注)1. 預貸率 = $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2.国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金、債務保証見返の担保別内訳

(単位:百万円)

	貸出金の担保別内訳		債務保証見返の担保別内訳	
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
当金庫預金積金	938	753	70	70
有価証券	—	—	—	—
動産	—	—	—	—
不動産	14,107	14,305	412	354
その他	—	—	—	—
計	15,045	15,059	482	424
信用保証協会・信用保険	11,917	18,640	—	—
保証証	8,448	7,996	1	0
信用	22,806	23,446	577	416
合計	58,217	65,143	1,061	842

貸出金使途別残高

(単位:百万円、%)

	2019年度		2020年度	
	貸出金残高	構成比	貸出金残高	構成比
設備資金	21,860	37.54	21,527	33.05
運転資金	36,357	62.45	43,616	66.95
合計	58,217	100.00	65,143	100.00

貸出金会員・会員外別残高

(単位:百万円、%)

		2019年度	2020年度	増減額	増減率
貸	出	58,217	65,143	6,925	11.89
	うち 会 員	47,405	53,532	6,127	12.92
	うち 会 員 外	10,812	11,610	798	7.38

貸倒引当金の内訳

(単位:百万円)

区 分	期 別	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2019年度	61	45	—	61	45
	2020年度	45	54	—	45	54
個別貸倒引当金	2019年度	669	739	0	668	739
	2020年度	739	891	12	726	891
合 計	2019年度	731	784	0	730	784
	2020年度	784	945	12	771	945

貸出金償却額

(単位:千円)

区 分	2019年度	2020年度
貸 出 金 償 却 額	112	16,355

貸出金業種別内訳

(単位:百万円、%)

	2019年度			2020年度		
	貸出先数	貸出金残高	構成比	貸出先数	貸出金残高	構成比
製 造 業	135	3,907	6.71	141	5,239	8.04
農 業、林 業	17	350	0.60	17	303	0.46
漁 業	6	35	0.06	5	30	0.04
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—
建 設 業	378	5,255	9.02	392	6,423	9.85
電気・ガス・熱供給・水道業	44	1,191	2.04	46	1,200	1.84
情 報 通 信 業	13	107	0.18	15	213	0.32
運 輸 業、郵 便 業	35	960	1.64	43	1,348	2.06
卸 売 業、小 売 業	271	4,000	6.87	299	5,301	8.13
金 融 業、保 険 業	14	1,791	3.07	14	1,779	2.73
不 動 産 業	210	11,501	19.75	213	11,940	18.32
物 品 賃 貸 業	8	350	0.60	10	361	0.55
学術研究・専門・技術サービス業	29	266	0.45	35	316	0.48
宿 泊 業	17	500	0.85	18	563	0.86
飲 食 業	87	475	0.81	105	754	1.15
生活関連サービス業、娯楽業	79	1,569	2.69	93	1,873	2.87
教育、学習支援業	5	44	0.07	10	58	0.08
医 療、福 祉	49	1,751	3.00	57	1,862	2.85
その他サービス業	122	1,464	2.51	146	1,958	3.00
小 計	1,519	35,524	61.01	1,659	41,530	63.75
地 方 公 共 団 体	5	5,784	9.93	6	6,602	10.13
個 人	5,256	16,909	29.04	4,909	17,010	26.11
合 計	6,780	58,217	100.00	6,574	65,143	100.00

(注)業種別区分は日本標準産業分類の大区分に準じて記載しております。

■ リスク管理債権の引当・保全状況

(単位:百万円)

区 分		残高	担保・保証額	貸倒引当金	保全率(%)
破綻先債権	2019年度	50	28	21	100.00
	2020年度	9	6	2	100.00
延滞債権	2019年度	2,947	2,094	634	92.61
	2020年度	3,560	2,442	805	91.21
3か月以上延滞債権	2019年度	26	17	0	67.03
	2020年度	—	—	—	—
貸出条件緩和債権	2019年度	7	2	0	28.63
	2020年度	17	2	0	12.16
合 計	2019年度	3,031	2,142	656	92.35
	2020年度	3,587	2,451	808	90.86

(注) 1.「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(未収利息不計上貸出金)のうち、次のいずれかに該当する債務者に対する貸出金です。

- ① 更生手続開始の申立てがあった債務者
- ② 再生手続開始の申立てがあった債務者
- ③ 破産手続開始の申立てがあった債務者
- ④ 特別清算開始の申立てがあった債務者
- ⑤ 手形交換所による取引停止処分を受けた債務者

2.「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金のうち次の2つを除いた貸出金です。

- ① 上記「破綻先債権」に該当する貸出金
- ② 債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金

3.「3か月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金です。

4.「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しない貸出金です。

5.なお、これらの開示額は、担保処分による回収見込額、保証による回収が可能と認められる額や既に引当てている個別貸倒引当金を控除する前の金額であり、全てが損失となるものではありません。

6.「担保・保証額」は、自己査定に基づいて計算した担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額の合計額です。

7.「貸倒引当金」については、リスク管理債権区分の各項目の貸出金に対して引当てた金額を記載しており、貸借対照表の残高より少なくなっています。

8.保全率はリスク管理債権ごとの残高に対し、担保・保証、貸倒引当金を設定している割合です。

■ 金融再生法開示債権及び同債権に対する保全状況

(単位:百万円、%)

区 分		開示残高 (a)	保全額 (b)	担保・保証等による 回収見込額(c)	貸倒引当金 (d)	保全率 (b) / (a)	引当率 (d) / (a-c)
金融再生法上の 不良債権	2019年度	3,137	2,906	2,166	739	92.61	76.14
	2020年度	3,693	3,366	2,474	891	91.12	73.11
破産更生債権及び これらに準ずる債権	2019年度	1,030	1,030	588	441	100.00	100.00
	2020年度	1,023	1,023	581	442	100.00	100.00
危険債権	2019年度	2,073	1,856	1,558	297	89.49	57.73
	2020年度	2,653	2,340	1,891	448	88.21	58.93
要管理債権	2019年度	33	19	19	0	58.85	0.86
	2020年度	17	2	2	0	12.16	0.40
正常債権	2019年度	56,169					
	2020年度	62,319					
合 計	2019年度	59,307					
	2020年度	66,013					

(注) 1.「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

2.「危険債権」とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。

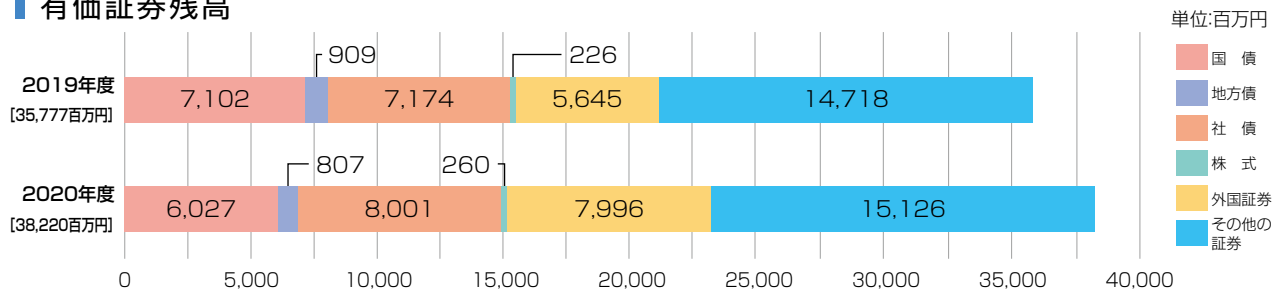
3.「要管理債権」とは、「3か月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。

4.「正常債権」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」以外の債権をいいます。

5.「金融再生法上の不良債権」における「貸倒引当金」には、正常債権に対する一般貸倒引当金を除いて計上しております。

有価証券に関する指標

有価証券残高



有価証券平均残高

(単位:百万円,%)

	2019年度	2020年度	増減額	増減率
国債	8,139	6,568	△ 1,571	△ 19.30
地方債	915	795	△ 119	△ 13.04
社債	7,393	7,736	343	4.64
政府保証債	—	—	—	—
公社公団債	—	—	—	—
金融債	—	—	—	—
事業債	7,393	7,736	343	4.64
新株予約権付社債	—	—	—	—
株式	427	265	△ 162	△ 37.98
外国証券	4,583	6,851	2,267	49.48
投資信託	10,324	9,990	△ 333	△ 3.23
その他の証券	4,002	4,580	577	14.42
合計	35,787	36,788	1,001	2.79

(注) 1.増減率は円単位で算出し、小数点第3位以下を切捨てて表示しております。

預証率の期末値及び期中平均値

(単位:%)

	2019年度	2020年度
期末預証率	28.20	28.00
期中平均預証率	27.99	26.46

(注) 1. 預証率 = $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

有価証券の残存期間別残高

2019年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	1,508	1,432	—	—	—	4,162	—	7,102
地方債	200	—	204	202	302	—	—	909
社債	600	1,801	2,094	2,578	98	—	—	7,174
株式	—	—	—	—	—	—	226	226
外国証券	400	297	1,901	179	190	—	2,675	5,645
その他の証券	196	797	2,377	4,115	2,888	—	4,343	14,718

2020年度

(単位:百万円)

	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めのないもの	合計
国債	—	1,420	—	—	—	4,607	—	6,027
地方債	—	101	203	201	300	—	—	807
社債	900	2,304	1,802	2,593	399	—	—	8,001
株式	—	—	—	—	—	—	260	260
外国証券	199	2,005	501	100	640	—	4,550	7,996
その他の証券	—	1,338	3,412	1,777	3,535	—	5,062	15,126

■ 有価証券の時価の情報等

1 満期保有目的の債券

(単位:百万円)

区 分	2019年度			2020年度		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額	貸借対照表計上額	時 価	差 額
超えるもの 時価が貸借対照表計上額を	国 債	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-
	その他	215	216	0	176	177
	小 計	215	216	0	176	177
超えないもの 時価が貸借対照表計上額を	国 債	-	-	-	-	-
	地方債	-	-	-	-	-
	社 債	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-
	小 計	-	-	-	-	-
合 計	215	216	0	176	177	0

(注) 1) 時価は、期末日における市場価格等にもとづいております。 2) 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

2 その他の有価証券

(単位:百万円)

区 分	2019年度			2020年度			
	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	
取得原価を超えるもの 貸借対照表計上額が	株式	58	51	7	121	91	30
	債券	9,818	9,611	206	10,259	10,110	148
	国債	6,703	6,511	191	5,037	4,910	126
	地方債	810	799	10	608	599	8
	社債	2,304	2,299	4	4,613	4,599	13
	その他	6,781	6,507	273	10,635	10,159	475
	小 計	16,658	16,170	487	21,015	20,361	654
得原価を超えないもの 貸借対照表計上額が取	株式	43	80	△ 37	14	15	△ 0
	債券	5,368	5,403	△ 34	4,577	4,599	△ 22
	国債	399	403	△ 4	990	999	△ 9
	地方債	99	100	△ 0	199	200	△ 0
	社債	4,870	4,899	△ 29	3,387	3,399	△ 12
	その他	10,438	10,921	△ 483	9,144	9,411	△ 267
	小 計	15,850	16,405	△ 555	13,736	14,026	△ 290
合 計	32,508	32,576	△ 67	34,752	34,387	364	

(注) 1) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等にもとづいております。 2) 上記の「その他」は、外国証券および投資信託等です。
3) 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券は本表には含めておりません。

3 時価を把握することが極めて困難と認められる有価証券

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
非上場株式	124	124
組合出資金	3,144	3,343

■ 第102条第1項第5号に掲げる取引

(デリバティブ取引と預金等を組合せした商品にかかるもの)

2019年度および2020年度

- | | |
|--------------------|---------------------------|
| 1. 金利関連取引…該当ございません | 4. 債券関連取引…該当ございません |
| 2. 通貨関連取引…該当ございません | 5. 商品関連取引…該当ございません |
| 3. 株式関連取引…該当ございません | 6. クレジットデリバティブ取引…該当ございません |

■ 金銭の信託の時価情報

(1) 運用目的の金銭の信託… 該当ございません

(2) 満期保有目的の金銭の信託

(単位:百万円)

2019年度					2020年度				
貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの	貸借対照表計上額	時 価	差 額	うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの	うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの
700	700	0	0	-	-	-	-	-	-

(注) 「うち時価が貸借対照表計上額を超えるもの」「うち時価が貸借対照表計上額を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

(3) その他の金銭の信託

(単位:百万円)

2019年度					2020年度				
貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差 額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
1,708	1,708	-	-	-	1,706	1,706	-	-	-

(注) 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳です。

その他の指標等

退職給付会計

1 退職給付債務に関する事項

(単位:千円)

区分	金額	注記事項
退職給付債務(A)	800,250	1.割引率 0.17%
年金資産(B)	840,479	2.長期期待運用収益率 0.17%
前払年金費用(△)(C)	—	3.退職給付見込み額の期間帰属方法 期間定額基準
未認識過去勤務債務(D)	—	4.過去勤務債務の処理年数 5年
未認識数理計算上の差異(E)	△ 102,100	5.数理計算上の差異の処理年数 10年
その他(会計基準変更時差異の未処理額)(F)	—	6.その他 —
退職給付引当金(A-B-C-D-E-F)	61,870	

2 退職給付費用等に関する事項

(単位:千円)

区分	2019年度	2020年度
期首退職給付引当金残高(A)	52,416	53,937
勤務費用	46,055	44,165
利息費用	—	—
期待運用収益(△)	—	—
過去勤務債務の費用処理額	—	—
数理計算上の差異の費用処理額	△ 8,998	△ 2,371
会計基準変更時差異の費用処理額	—	—
その他(臨時に支払った割増退職金等)	—	—
退職給付費用計(B)	37,057	41,793
退職給付支払額	—	—
掛け金等支払額	35,536	33,860
退職給付引当金取崩額計(C)	35,536	33,860
期末退職給付引当金残高(A+B-C)	53,937	61,870

報酬体系について

1 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び「賞与」、在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【賞与】

非常勤を含む全役員の前払賞与につきましては、業績等を勘案のうえ引当金を計上し、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の承認を得た後、支払っております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。

なお、当金庫では、全役員に適用される退職金の支払いに関して、主として次の事項を規程で定めております。

a. 決定方法 b. 金額

(2) 2020年度における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位:百万円)

区分	支払総額
対象役員に対する報酬等	74

(注) 1. 対象役員に該当する理事は6名、監事は1名です。(期中に退任した者を含む。)

2. 上記の内訳は、「基本報酬」63百万円、「退職慰労金」11百万円となっております。

「退職慰労金」は、当年度中に支払った退職慰労金(過年度に繰り入れた引当金を除く)と当年度に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」(2012年(平成24年)3月29日付金融庁告示第22号)第3条第1項第3号及び第5号に該当する事項はありませんでした。

2 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2020年度において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

(注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含まれております。

2. 「同等額」は、2020年度に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。

3. 2020年度において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の充実の状況

2020年度の自己資本比率は10.49%となり健全な財務体質を維持しています。

■ 単体における事業年度の開示事項

1. 自己資本の構成に関する開示事項

(単位:千円)

項目	2019年度	経過措置による 不算入額	2020年度	経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	7,533,540		7,554,035	
うち、出資金及び資本剰余金の額	219,184		220,290	
うち、利益剰余金の額	7,322,718		7,342,273	
うち、外部流出予定額(△)	6,508		6,508	
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,854		△ 2,019	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	45,025		53,485	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	45,025		53,485	
うち、適格引当金コア資本算入額	—		—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—		—	
<small>公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額</small>	—		—	
<small>土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45パーセントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額</small>	—		—	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	7,578,565		7,607,521	
コア資本に係る調整項目(2)				
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	16,990	—	16,704	—
うち、のれんに係るものの額	—	—	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	16,990	—	16,704	—
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	—	—	—	—
適格引当金不足額	—	—	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—	—	—
前払年金費用の額	—	—	—	—
自己保有普通出資等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	—	—	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—	—	—
特定項目に係る10パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
特定項目に係る15パーセント基準超過額	—	—	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—	—	—
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	—	—	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	16,990		16,704	
自己資本				
自己資本の額((イ)-(ロ)) (ハ)	7,561,575		7,590,817	
リスク・アセット等(3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	62,674,541		69,162,414	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	△ 720,000		△ 720,000	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	△ 720,000		△ 720,000	
うち、上記以外に該当するものの額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8パーセントで除して得た額	3,109,361		3,145,848	
信用リスク・アセット調整額	—		—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—		—	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	65,783,903		72,308,262	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	11.49%		10.49%	

(注)自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第21号)」に基づき算出しております。

なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

2. 定量的な開示事項

(1) 自己資本の充実度に関する事項

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
イ.信用リスクアセット・所要自己資本の額の合計	62,674	2,506	69,162	2,766
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	56,491	2,259	63,147	2,526
(i)ソブリン向け	424	16	1,085	43
(ii)金融機関・第一種金融商品取引業者向け	9,078	363	10,049	402
(iii)法人等向け	12,006	480	13,090	524
(iv)中小企業等・個人向け	13,428	537	14,551	582
(v)抵当権付住宅ローン	510	20	460	18
(vi)不動産取得等事業向け	13,017	520	12,438	498
(vii)3か月以上延滞等	188	7	96	4
(viii)出資等	3,609	144	4,083	163
(ix)上記以外	4,228	169	7,291	292
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	1,200	48	1,200	48
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	609	24	609	24
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	2,339	93	2,536	101
上記以外のエクスポージャー	79	3	2,945	118
②証券化エクスポージャー	2,500	100	-	-
証券化				
STC要件適用分	-	-	-	-
非STC要件適用分	2,500	100	-	-
再証券化	-	-	-	-
③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	4,403	176	6,735	269
ルック・スルー方式	4,403	176	6,735	269
マンドート方式	-	-	-	-
蓋然性方式(250%)	-	-	-	-
蓋然性方式(400%)	-	-	-	-
フォールバック方式(1250%)	-	-	-	-
④経過措置によりリスク・アセットの額に算入されるものの額	-	-	-	-
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	△ 720	△ 28	△ 720	△ 29
⑥CVAリスク相当額を8%で除して得た額	-	-	-	-
⑦中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-	-
ロ.オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	3,109	124	3,145	126
ハ.単体総所要自己資本額(イ+ロ)	65,783	2,631	72,308	2,892

(注)1. 所要自己資本の額=リスク・アセット×4%

2. 「エクスポージャー」とは、資産(派生商品取引によるものを除く)並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。

3. 「3か月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」(「国際決済銀行等向け」を除く)においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。

4. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております。

<オペレーショナル・リスク(基礎的手法)の算定方法>

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}}$$

5. 単体総所要自己資本額=単体自己資本比率の分母の額×4%

(2) 信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)

イ. 信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高

■ <地域別・業種別・残存期間別>

(単位:百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	信用リスクエクスポージャー期末残高						3か月以上延滞 エクスポージャー	
			貸出金、コミットメントおよび その他のデリバティブ以外の オフ・バランス取引		債券			
	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
国 内	118,876	129,959	58,773	65,840	15,225	14,619	158	89
国 外	5,803	7,849	—	—	5,803	7,849	—	—
地域別合計	124,680	137,809	58,773	65,840	21,028	22,469	158	89
製 造 業	6,367	8,633	4,157	5,467	2,101	3,001	0	0
農 業、林 業	414	359	414	359	—	—	—	—
漁 業	74	69	74	69	—	—	1	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—	—	—	—
建 設 業	6,262	7,229	6,262	7,229	—	—	15	9
電気・ガス・熱供給・水道業	2,730	2,816	1,524	1,510	1,200	1,300	—	—
情 報 通 信 業	125	264	114	220	—	—	—	—
運輸業、郵便業	986	1,318	977	1,318	—	—	18	5
卸売業、小売業	5,413	6,575	4,112	5,374	1,300	1,200	16	12
金融業、保険業	42,485	47,253	1,800	1,789	3,903	3,804	—	—
不 動 産 業	12,149	12,591	12,049	12,491	99	99	33	30
物 品 賃 貸 業	2,268	2,077	367	376	1,901	1,701	—	—
学術研究、専門技術サービス業	441	488	441	488	—	—	1	—
宿 泊 業	479	534	479	534	—	—	31	29
飲 食 業	794	1,052	785	1,044	—	—	8	4
生活関連サービス業、娯楽業	1,548	1,872	1,548	1,872	—	—	—	—
教育、学習支援業	85	89	85	89	—	—	7	4
医 療、福 祉	1,990	2,002	1,990	2,002	—	—	—	—
その他のサービス	1,731	2,195	1,725	2,188	—	—	—	—
国・地方公共団体等	14,176	13,498	5,786	6,604	7,821	6,715	—	—
個 人	14,039	14,776	14,039	14,776	—	—	27	—
そ の 他	10,112	12,109	34	29	2,700	4,645	—	—
業 種 別 合 計	124,680	137,809	58,773	65,840	21,028	22,469	158	89
1 年 以 下	31,781	25,296	7,488	8,027	2,700	913		
1 年 超 3 年 以 下	21,166	34,685	6,195	6,369	3,602	7,200		
3 年 超 5 年 以 下	10,668	9,168	6,306	5,843	4,303	3,299		
5 年 超 7 年 以 下	10,080	6,641	6,533	5,841	3,102	800		
7 年 超 10 年 以 下	9,753	17,381	8,948	16,281	500	1,100		
1 0 年 超	29,957	31,372	23,038	23,262	4,118	4,510		
期間の定めのないもの	11,271	13,263	263	215	2,700	4,645		
残存期間別合計	124,680	137,809	58,773	65,840	21,028	22,469		

(注)1. オフ・バランス取引はデリバティブ取引を除く。

2. 「3か月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。

3. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや、業種区分に分類することが、困難なエクスポージャーです。具体的には、現金、固定資産、未決済為替貸等が含まれます。

4. CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

5. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

ロ.一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位:百万円)

		期中増減		期末残高	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
一般貸倒引当金	2019年度	△ 16		45	
	2020年度	8		54	
個別貸倒引当金	2019年度	69		739	
	2020年度	151		891	
合計	2019年度	52		784	
	2020年度	160		945	

ハ.業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の残等

(単位:百万円)

	個別貸倒引当金期末残高			貸出金償却	
	2019年度	期中増減額	2020年度	2019年度	2020年度
製造業	4	44	48	—	0
農業、林業	—	—	—	—	—
漁業	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	—	—	—	—	—
建設業	26	13	40	—	7
電気・ガス・熱供給・水道業	—	—	—	—	—
情報通信業	—	—	—	—	—
運輸業、郵便業	3	43	47	—	8
卸売業、小売業	272	31	304	0	—
金融業、保険業	—	—	—	—	—
不動産業	69	△ 51	17	—	—
物品賃貸業	—	—	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	—	—	—	—	—
宿泊業	22	8	31	—	—
飲食業	4	3	8	—	—
生活関連サービス業、娯楽業	214	1	216	—	—
教育、学習支援業	—	2	2	—	—
医療、福祉	8	80	89	—	—
その他のサービス	41	△ 35	5	—	—
国・地方公共団体等	—	—	—	—	0
個人	70	8	78	—	—
業種別合計	739	151	891	0	16

ニ.リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位:百万円)

告示で定める リスク・ウェイト 区分(%)	エクスポージャーの額		エクスポージャーの額	
	2019年度		2020年度	
	格付適用有り	格付適用無し	格付適用有り	格付適用無し
0%	—	17,729	—	16,681
10%	—	5,959	—	12,116
20%	1,100	38,900	1,300	43,755
35%	—	1,119	—	1,051
50%	5,302	6,674	12,565	2,973
75%	—	12,821	—	12,983
100%	817	34,130	678	33,669
150%	—	71	—	31
250%	—	52	—	1
1,250%	—	—	—	—
合計	7,220	117,459	14,544	123,264

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。
 2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
 3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスクおよび中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

- (注) 1. 当金庫は、国内の限定されたエリアにて事業活動を行っているため、「地域別」の区分は省略しております。
 2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

(3)信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位:百万円)

ポートフォリオ	信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジットデリバティブ	
		2019年度	2020年度	2019年度	2020年度	2019年度	2020年度
信用リスク削減手法が適用された エクスポージャー		1,120	983	6,948	7,359	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当ございません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

該当ございません。

ロ. 投資家の場合(信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項)

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

	2019年度		2020年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
証券化エクスポージャーの額	—	—	—	—
(i)住宅ローン	—	—	—	—
(ii)不動産	200	—	—	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー(再証券化エクスポージャーを除く)

(単位:百万円)

リスクウェイト区分(%)	エクスポージャー残高				所要自己資本の額			
	2019年度		2020年度		2019年度		2020年度	
	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引	オンバランス取引	オフバランス取引
0%~15%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
15%~50%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
50%~100%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
100%~250%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
250%~400%未満	—	—	—	—	—	—	—	—
400%~1,250%未満	200	—	—	—	—	—	—	—
1,250%以上	—	—	—	—	—	—	—	—
(i)住宅ローン	—	—	—	—	—	—	—	—
(ii)不動産	200	—	—	—	—	—	—	—
(iii)自動車ローン	—	—	—	—	—	—	—	—

(注) 1. 所要自己資本の額=エクスポージャー残高×リスク・ウェイト×4%

ただし、「リスク・ウェイト区分」「エクスポージャー残高」「所要自己資本の額」は、いずれも信用リスク削減効果等を勘案後の内容であるため、上記の計算式と一致しない場合があります。

2. 「1,250%」欄の(i)~(iii)は、当該額に係る主な原資産の種類別の内訳です。

b. 再証券化エクスポージャー

該当ございません。

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無:なし

(6) 出資等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位:百万円)

区分	2019年度		2020年度	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	195	195	234	234
非上場株式等	4,930	4,930	5,347	5,347
合計	5,125	5,125	5,581	5,581

ロ. 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
売却益	2	12
売却損	73	32
償却	—	—

(注) 損益計算書における損益の額を記載しております。

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
評価損益	9	74

ニ. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ございません。

(7) リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位:百万円)

	2019年度	2020年度
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	14,900	17,272
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1,250%)を適用するエクスポージャー	—	—

(8) 金利リスクに関する事項

(単位:百万円)

IRRBB1:金利リスク		△EVE		△NII	
項番		イ	ロ	ハ	ニ
		当期末	前期末	当期末	前期末
1	上方パラレルシフト	3,115	3,649	37	249
2	下方パラレルシフト	—	—	0	1
3	スティープ化	2,651	3,227		
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	3,115	3,649	37	249
		ホ		へ	
		当期末		前期末	
8	自己資本の額	7,590		7,561	

(注) 1. 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

トピックス

2020年7月 (株)ミズ様が佐賀市内で運営されている複合施設「みずがいえ」2階に開設された「まちなかライブラリー・鎌田文庫」に当金庫役職員一同より書籍を寄贈しました。



当金庫の自己資本の充実の状況等について(定性的な開示事項)

1. 自己資本調達手段の概要

当金庫の自己資本は、出資金及び利益剰余金等により構成されております。

なお、当金庫の自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

- 普通出資 ①発行主体:佐賀信用金庫
②コア資本に係る基礎項目の額に算入された額:220百万円

2. 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当金庫は、これまで、内部留保による資本の積上げ等を行なうことにより自己資本を充実させ、経営の健全性・安全性を充分保っていると評価しております。尚、将来の自己資本の充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策と考えております。

3. 信用リスクに関する項目

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

信用リスクとは、取引先の財務状況の悪化などにより、当金庫の資産の価値が減少ないし消失し、損失を受けるリスクのことをいいます。

当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、安全性、公共性、流動性、成長性、収益性の5原則に則った厳正な与信判断を行なうべく、役職員に理解と遵守を促すとともに、信用リスク管理を徹底しています。

信用リスクの評価は、小口多数取引の推進によるリスク分散の他、与信ポートフォリオ管理として、資産査定による債務者区分別、業種別、さらには与信集中によるリスクの抑制のため大口与信先の管理など、さまざまな角度からの分析に注力しております。

個別案件の審査・与信管理に当たりましては審査管理部門と営業推進部門をお互いに分離し、相互に牽制が働く体制としております。さらに経営陣による融資審査会等を定期的開催し、信用リスク管理・運営における重要事項を審議しております。以上の相互牽制機能、経営陣による審議に加え、総務部法務課、監査部が与信運営にかかる妥当性の検証を実施することにより、適切な与信運営を実施する管理態勢の構築に努めております。

信用コストである貸倒引当金は、「資産査定基準」及び「償却引当に関する規程」に基づき、資産査定における債務者区分ごとに算出しております。一般貸倒引当金にあたる正常先、要注意先、要管理先については、債務者区分ごとの債権額にそれぞれ貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。また、個別貸倒引当金に関しては、破綻懸念先は担保の処分可能見込額、保証による回収可能額等を除いた未保全額に対して貸倒実績率に基づいた予想損失率を乗じて算出しております。実質破綻先及び破綻先は担保の処分可能見込額、保証による回収可能額等を除いた未保全額全額を算出しております。尚、それぞれの結果については監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

(2) リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関

中央政府及び中央銀行向けエクスポージャー、金融機関向けエクスポージャーについては経済協力開発機構のカントリー・リスク・スコアを使用しております。

他のエクスポージャーについては、リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下の4つの機関を採用しております。なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使用分けは行なっておりません。また、投資信託は運用委託会社の採用した基準によることとしております。

- 株式会社格付投資センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

S&Pグローバルレーティング(S&P)

4. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫はリスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化などにより受ける損失を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。ただし、判断の結果、担保又は保証が必要な場合には、お客様への十分な説明とご理解をいただいた上でご契約いただく等、適正な取り扱いに努めております。

当金庫が扱う担保には、自金庫預金積金、有価証券、不動産等、保証には、人的保証、信用保証協会保証、政府金融機関保証、民間保証等がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」及び「不動産担保マニュアル」等により適切な事務取り扱い並びに適正な管理、評価を行っております。

また、お客様が期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務取扱要領」等により、適切な取り扱いに努めております。

なお、パーゼルIIで定められている信用リスク削減手法には、適格担保として自金庫預金積金、上場株式、保証として地方公共団体、しんきん保証基金、その他未担保預金等が該当します。そのうち保証に関する信用度の評価については、地方公共団体保証は政府保証と同様の取り扱いとしており、しんきん保証基金の保証は、各エクスポージャーに適用されるリスク・ウェイトに変えて、適格格付機関が付与している格付により判定しております。未担保預金については、ご融資先ごとに貸出金と担保に供していない預金の一部を相殺し、信用リスクの削減を行っております。貸付明細の貸出期限を上回る満期日の定期預金残高、定期積金掛込残高の額とし、相殺対象の貸付明細が複数存在した場合は、債務者単位でリスク・ウェイト適用率の高い明細からとしています。

また、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

5. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払い不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。

派生商品取引に関しては、投資信託の運用枠内に限られており、リスクを限定した取り扱いとなっております。そのため個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

その他有価証券取引については、有価証券にかかる投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供する必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており影響は限定的であります。

なお、リスク資本及び与信限度額の割当については、金庫で定めるリスク管理基本規程等に則り、適切に管理しております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

6. 証券化エクスポージャーに関する事項

(1) リスク管理の方針及び手続きの概要

当金庫における証券化取引の役割としては、投資家並びに

オリジネーターがあります。投資業務については、有価証券投資の一環として捉え、リスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などにより把握することで適切なリスク管理に努めております。また、証券化商品への投資は、有価証券にかかる投資方針の中で定める投資枠内での取引に限定するとともに、取引にあたっては、当金庫が定める有価証券運用規程に基づき、投資対象を一定の信用力を有するものとするなど適正な運用・管理を行っております。

一方、オリジネーター業務については、取り扱いはありません。

(2)証券化エクスポージャーについて、信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法を採用しております。

(3)証券化取引に関する会計方針

当該取引に係る会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

(4)証券化エクスポージャーの種類ごとのリスクウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は4機関を採用しております。なお、投資の種類ごとに適格格付機関の使分けは行っておりません。

株式会社格付投資センター(R&I)

株式会社日本格付研究所(JCR)

ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)

S&Pグローバルレーティング(S&P)

7. オペレーショナル・リスク

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

オペレーショナルリスクは、業務運営上、可能な限り回避すべきリスクであり、当金庫では、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、リスクの顕在化の未然防止及び発生時の影響度の極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務取扱要領」の整備、その遵守を心がけることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証などに取組み、事務品質の向上に努めております。

システム・リスクについては、「システムリスク管理要領」に基づき、管理すべきリスクの所在、種類等を明確にし、定期的な点検検査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

その他のリスクについては、苦情相談窓口の設置による苦情に対する適切な処理、個人情報及び情報セキュリティ体制の整備、さらには各種リスク商品等に対する説明態勢の整備など、顧客保護の観点を重要視した管理態勢の整備に努めております。

当面、オペレーショナル・リスク相当額の算定は、基礎的手法による計測を採用していく方針です。現状、一連のオペレーショナルリスクに関連するリスクの状況については、主管部署にて検討討議を行うとともに、必要に応じて理事会、常勤理事会、店長会議といった経営陣に対して報告する態勢を整備しております。

(2)オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当金庫は基礎的手法を採用しております。

8. 銀行勘定における出資その他これに類するエクスポージャー又は株式等エクスポージャーに関するリスク管

理の方針及び手続きの概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については時価評価及び最大予想損失額(VAR)によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や設定されたリスク限度、損失限度枠の遵守状況を定期的に経営陣に報告しております。

一方、非上場株式、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資金に関しましては、当金庫が定める「資金運用規則」に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告等を基に定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣に報告を行うなど適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、当金庫が定める「有価証券会計処理基準」及び日本公認会計士協会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った適正な処理を行っております。

9. 銀行勘定における金利リスクに関する事項

(1)リスク管理の方針及び手続きの概要

銀行勘定における金利感応資産・負債を対象として、金利変動による経済価値変化の指標である Δ EVE及び期間損益変化の指標である Δ NIIを複数の金利ストレスシナリオにて計測し、ALM委員会で協議検討するとともに、必要に応じて常勤理事会へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

(2)金利リスクの算定方法の概要

A. 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII並びに銀行がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する事項

(イ)流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期
2.50年

(ロ)流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期
5年

(ハ)流動性預金への満期の割当て方法(コア預金モデル等)及びその前提
金融庁が定める保守的な前提

(ニ)固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提

(ホ)複数の通貨の集計方法及びその前提
通貨毎に算出した Δ EVE及び Δ NIIが正となる通貨のみ単純合算

(ヘ)スプレッドに関する前提
変動は考慮しておりません

(ト)内部モデルの使用等、 Δ EVE及び Δ NIIに重大な影響を及ぼすその他の前提
内部モデルは使用しておりません

(チ)計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 Δ EVEは基準値であるTierIの20%を超過しておりますが、自己資本の余裕額の範囲内であり

ます。B. 銀行が、自己資本の充実度の評価、ストレステスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE及び Δ NII以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項

統合的リスク管理において、VaRで計測されるリスク量が許容リスク枠の範囲内に収まっているかどうかモニタリングしております。その他、BPV等の金利リスク管理指標及び過去の事例や仮想シナリオに基づく金利等の変動による影響も計測し、ALM委員会で報告検証しております。

ネットワーク

●店舗のご案内

1 本店

〒840-0825
佐賀市中央本町8-10

〈営業部〉	〈本部〉
TEL 0952(22)2145	TEL 0952(22)2141
FAX 0952(24)7842	FAX 0952(23)7418



2 早津江支店

〒840-2203
佐賀市川副町早津江259-1

TEL 0952(45)2151
FAX 0952(45)7514



3 神野支店

〒840-0804
佐賀市神野東3丁目6-5

TEL 0952(31)3161
FAX 0952(31)2569



4 西支店

〒840-0045
佐賀市西田代2丁目5-18

TEL 0952(25)3165
FAX 0952(29)2283



5 尼寺支店

〒840-0201
佐賀市大和町尼寺2546

TEL 0952(62)2331
FAX 0952(62)5893



6 大崎支店

〒840-0054
佐賀市水ヶ江5丁目8-10

TEL 0952(26)2431
FAX 0952(23)8630



7 高木瀬支店

〒849-0928
佐賀市若楠1丁目5-15

TEL 0952(31)2420
FAX 0952(31)2520



8 天祐支店

〒840-0851
佐賀市天祐1丁目8-7

TEL 0952(25)3221
FAX 0952(24)7884



9 佐賀医大前支店

〒849-0937
佐賀市鍋島3丁目2-17

TEL 0952(30)0620
FAX 0952(31)2168



10 神埼支店

〒842-0002
神埼市神埼町田道ケ里
2262-12

TEL 0952(53)3353
FAX 0952(53)3787



11 鳥栖支店

〒841-0036
鳥栖市秋葉町1丁目975

TEL 0942(82)0689
FAX 0942(85)2008



●店舗ATMのご案内

店舗名	取扱時間		
	平日	土曜日	日曜・祝祭日
佐賀市 ① 本店営業部	8:45~19:00	—	—
② 早津江支店	8:45~18:00	—	—
③ 神野支店	8:45~19:00	9:00~18:00	9:00~18:00
④ 西支店	8:45~19:00	9:00~18:00	9:00~18:00
⑤ 尼寺支店	8:45~19:00	9:00~18:00	9:00~18:00
⑥ 大崎支店	8:45~19:00	9:00~18:00	9:00~18:00
⑦ 高木瀬支店	8:45~19:00	—	—
⑧ 天祐支店	8:45~19:00	9:00~18:00	9:00~18:00
⑨ 佐賀医大前支店	8:45~19:00	9:00~18:00	9:00~18:00
神埼市 ⑩ 神埼支店	8:45~19:00	9:00~18:00	9:00~18:00
鳥栖市 ⑪ 鳥栖支店	8:45~19:00	9:00~18:00	9:00~18:00

※以下の店舗につきましては、店舗運営の効率化のため、2021年4月1日より窓口の休業時間(昼休み)を設けております。
なお、ATMにつきましては、休業時間中におきましてもご利用いただけます。

- 休業時間導入店舗
早津江支店 高木瀬支店 天祐支店
- 休業時間
平日11:30~12:30

●店舗外ATM設置場所のご案内

店名	設置場所	取扱時間		
		平日	土曜日	日曜・祝祭日
A イオン佐賀店	佐賀市東与賀町下古賀87-1	9:00~21:00	9:00~19:00	9:00~19:00
B イオンモール佐賀大和	佐賀市大和町尼寺3535	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00
C モラージュ佐賀	佐賀市巨勢町牛島730	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00
D ゆめタウン佐賀	佐賀市兵庫北5丁目14-1	10:00~21:00	10:00~19:00	10:00~19:00
E 開成出張所	佐賀市開成4丁目6-13	9:00~18:00	9:00~18:00	9:00~18:00

お取扱手数料一覧表

※手数料は消費税（10%）込の金額です（単位：円）
（2021年7月1日現在）

内国為替関係諸手数料

種類	種別	会員の方	一般の方	
窓口受付 振込手数料 (定額自動送金含)	他行宛 電信扱	1件あたり5万円未満	660	660
		5万円以上	☆660	880
	文書扱 (付帯物件付)	1件あたり5万円未満	550	550
		5万円以上	☆550	770
	当金庫 (本支店間、同一店内)	1件あたり5万円未満	330	330
県内信用金庫宛 (伊万里、唐津、九州ひぜん)	5万円以上	☆330	550	
A T M自動 振込手数料	他行宛	1件あたり5万円未満	550	550
		5万円以上	☆550	770
	当金庫 (本支店間)	1件あたり5万円未満	220	220
※現金による振込については、すべて非会員として取扱います	県内信用金庫宛 (伊万里、唐津、九州ひぜん)	5万円以上	☆220	440
	当金庫 (同一店内)	1件あたり5万円未満	110	110
インターネット バンキング 振込手数料	他行宛	1件あたり5万円未満	440	440
		5万円以上	☆440	660
	本支店	1件あたり5万円未満	110	110
(データ伝送)	他行宛	1件あたり5万円未満	440	440
		5万円以上	440	☆440
	本支店	1件あたり5万円未満	110	110
インターネット バンキング 振込手数料	他行宛	1件あたり5万円未満	440	440
		5万円以上	110	☆110
	本支店	1件あたり5万円未満	110	110
代金取立 手数料	同一店内	1件につき	無料	無料
		手形1通につき	440	440
	手形1通につき	880	880	
その他の手数料 (1通につき)	手形1通につき	440	440	
	手形1通につき	880	880	
	手形1通につき	660	660	
	手形1通につき	1,100	1,100	
送金・振込組戻料、取立手形組戻料、 取立手形店頭呈示料、不渡手形返却料	手形1通につき	1,100	1,100	
	手形1通につき	880	880	

※会員の方=当金庫に出資いただいている方。 ☆印は会員の方優遇となっております。
★会員・非会員の区別なく同一料金。

現金自動機(出金、振込出金)ご利用手数料

曜日	取扱時間	当金庫(他金庫)のお客様	他行のお客様
平日	8:00 ~ 8:45	110	220
	8:45 ~ 18:00	無料	110
	18:00 ~ 21:00	110	220
土曜日・祝日	9:00 ~ 17:00	110	220
	17:00 ~ 19:00	110	—

※ATMの稼働時間帯は店舗により異なります。 ※ご入金の場合は、無料となっております。
※ゼロネットサービス 全国の信用金庫の自動機での(入金、出金)取引が平日8時45分から18時まで無料。

両替手数料(硬貨・紙幣を含む)

両替枚数	手数料	両替枚数	手数料
50枚まで	無料	401~600枚	660
51~200枚	220	601~800枚	880
201~400枚	440	801枚以上	1,100

※お取扱枚数は、ご両替前、ご両替後のいずれか多い枚数といたします。

通帳からの金種指定による払出手数料(紙幣は除く)

包装硬貨1本(50枚)までは無料、包装硬貨2本(100枚)以上より手数料が必要となります。

包装硬貨	手数料	包装硬貨	手数料
1本まで	無料	9~12本	660
2~4本	220	13~16本	880
5~8本	440	17本以上	1,100

硬貨入金取扱手数料(新設)

※硬貨による口座へのご入金・お振込等の取引で硬貨の枚数に応じて手数料が必要となります。ただし、寄付金・募金・義援金口座へのご入金・お振込については対象外とします。

※1日に複数回のお取引の場合や伝票・振込依頼票等を複数回に分けてのお取引の場合は、合計枚数での手数料をいただきます。

※渉外係が店舗外でお預かりする場合も、同様のお取扱となります。

取扱枚数	手数料	取扱枚数	手数料
1~500枚	無料	2,001~3,000枚	990
501~1,000枚	330	3,001枚以上	1,320
1,001~2,000枚	660	1,000枚ごとに330円加算	

融資関係諸手数料

種類	摘要	手数料
手貸・証貸新規実行手数料 (消費者金融・保証協会等)		1,100
手貸書換手数料(期限内)		550
債務保証実行手数料 (公共工事保証)		2,200
ローンカード再発行手数料		1,100
返済予定表再発行手数料		550
不動産担保事務取扱調査料		
○新規設定(登記留保含む)	設定1件につき	55,000
○極度額増額・担保譲受・追加担保設定	〃	16,500
○極度額減額・順位変更 一部解除(抹消)・担保差替 (福岡県大川市を除く県外物件の場合上記金額に加算)	〃	11,000
ABL(不動産譲渡担保)取扱手数料	1件につき	55,000

※不動産担保事務取扱調査料とABL手数料が重複する場合、いずれか高額な方をいただきます。

融資条件変更手数料

種類	摘要	手数料
一般貸出	全額繰上返済 金額10M以上かつ 期間3年以上 上記以外	別途定め による 5,500
	一部繰上返済	5,500
住宅ローン	返済条件の変更 (1件あたり)	申込時点の残高10M未満の場合 申込時点の残高10M以上の場合
	全額繰上返済	特別金利(変動金利型) 16,500 特別金利(特約固定型) 11,000 その他 5,500
	一部繰上返済	特別金利(特約固定型) 33,000 その他 5,500
	返済条件の変更	1件あたり 5,500
	債務保証変更手数料(公共工事保証)	2,200

※全額繰上返済…残存期間1年以内の返済及び保証協会・保証会社の保証条件となっている場合は無料です。

※返済条件の変更…期間短縮・償還金変更・金利変更(引下)・期間延長(預担・協会付を除く)

諸証明書関係手数料

種類	摘要	手数料
預金・融資残高証明書	1証明につき	550
利息証明書発行手数料	1証明につき	550
○定型外書式(手書き作成含む)	1証明につき	1,100
融資証明書発行手数料	1通につき	11,000

預金関係及びその他諸手数料

種類	摘要	手数料
小切手帳代	1冊につき	1,100
統一手形用紙代	〃	1,100
為替手形用紙代	〃	550
通帳・証書再発行手数料	1件につき	1,100
C Dカード再発行手数料	〃	1,100
ICキャッシュカード発行手数料	1枚につき	1,100
生体認証付ICキャッシュカード発行手数料	〃	3,300
保証小切手発行手数料	1枚につき	550
取引履歴検索手数料(※)	1ヵ月照会につき	110
未利用口座管理手数料	(年間)	1,320
夜間金庫手数料	1個につき	① 66,000
(①出資・融資がある先、②その他)	(年間)	② 105,600
貸金庫使用手数料	簡易貸金庫(年間)	6,600
	自動型貸金庫(小型/年間)	11,000
	〃(大型/年間)	16,500
インターネットバンキング(基本手数料)	個人向け(月額)	無料
	事業者向け(月額)	1,100
	データ伝送(基本手数料とは別途必要)	個人・事業者向け(月額)

※取引履歴検索手数料は2,640円(2ヵ月照会)を上限とします。

開示項目一覧

このディスクロージャー資料は、信用金庫法施行規則に規定するディスクロージャーに関する開示基準に基づいて作成しておりますが、その基準における各項目は以下のページに掲載しております。

信用金庫法施行規則第132条開示項目一覧

1. 金庫の概況及び組織に関する事項

1 事業の組織	3
2 理事・監事の氏名及び役職名	3
3 事務所の名称及び所在地	51~52

2. 金庫の主要な事業の内容

20

3. 金庫の主要な事業に関する事項

1 直近の事業年度における事業の概況	15~16
2 直近の5事業年度における主要な事業の状況	33

- ① 経常収益
- ② 経常利益又は経常損失
- ③ 当期純利益又は当期純損失
- ④ 普通出資総額、普通出資総口数及び会員数
- ⑤ 純資産額
- ⑥ 総資産額
- ⑦ 預金積金残高
- ⑧ 貸出金残高
- ⑨ 有価証券残高
- ⑩ 単体自己資本比率
- ⑪ 普通出資に対する配当金
- ⑫ 職員数

3 直近の2事業年度における事業の状況

- ① 主要な業務の状況を示す指標
ア. 業務粗利益、業務粗利益率、業務純益、実質業務純益、コア業務純益及びコア業務純益（投資信託解約損益を除く。）34
イ. 資金運用収支、役員取引等収支及びその他業務収支34
ウ. 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高、利息、利回り及び利鞘34~35
エ. 受取利息及び支払利息の増減35
オ. 総資産経常利益率35
カ. 総資産当期純利益率35
- ② 預金に関する指標
ア. 流動性預金、定期性預金、譲渡性預金その他の平均残高36
イ. 固定金利定期預金、変動金利定期預金及びその他の区分ごとの定期預金の残高36
- ③ 貸出金等に関する指標
ア. 手形貸付、証書貸付、当座貸越及び割引手形の平均残高37
イ. 固定金利及び変動金利の区分ごとの貸出金の残高37
ウ. 預貸率の期末値及び期中平均値37
エ. 担保の種類別の貸出金残高及び債務保証見返額37
オ. 使途別の貸出金残高37
カ. 業種別の貸出金残高及び貸出金の総額に占める割合38
- ④ 有価証券に関する指標
ア. 商品有価証券の種類別の平均残高 該当ございません
イ. 有価証券の種類別平均残高40
ウ. 預証率の期末値及び期中平均値40
エ. 有価証券の残存期間別残高40

4. 金庫の事業の運営に関する事項

1 法令遵守の体制	6
2 リスク管理の体制	7
3 金融ADR制度への対応	8
4 中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況	9~10

5. 金庫の2事業年度における財産の状況

1 貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書又は損失金処理計算書	29~32
2 貸出金のうち次に掲げるものの額及びその合計額	39
① 破綻先債権に該当する貸出金	
② 延滞債権に該当する貸出金	
③ 3ヵ月以上延滞債権に該当する貸出金	
④ 貸出条件緩和債権に該当する貸出金	
⑤ 金融再生法に基づく開示債権	

3 次に掲げるものに関する取得価額又は契約価額、時価及び評価損益	41
① 有価証券	
② 金銭の信託	
③ 第102条第1項第5号に掲げる取引	
4 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	38
5 貸出金償却の額	38
6 会計監査人の監査について	33
6 報酬等に関する事項であって、金庫の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるもの	42
7 自己資本の充実の状況について金融庁長官が別に定める事項	
1 自己資本の構成に関する開示事項	43
2 定量的開示項目	44~48
3 定性的開示項目	49~50

参考事項

< 経理・経営内容 >

● 業務純益	16
● 経費の内訳	35
● 役員1人当たり預金・貸出金残高	35
● 1店舗当たり預金・貸出金残高	35

< 資金調達 >

● 科目別預金残高	12
● 預金者別預金残高	36
● 会員・会員外別預金残高	36

< 資金運用 >

● 科目別貸出金残高	13
● 制度融資取扱い状況	13
● 貸出金額階層別貸出先数	13
● 消費者ローン・住宅ローン残高	14
● 貸出金会員・会員外別残高	38
● 科目別有価証券残高	40

< その他の業務 >

● 手数料一覧	53
---------	----

< その他 >

● 概要	3
● 沿革	4
● 経営理念・経営方針	5
● 法令等遵守宣言	5
● 反社会的勢力に対する基本方針	5
● 金融商品に係る勧誘方針	6
● 利益相反管理方針の概要	6
● 地域貢献への取り組み	11
● SDGsの取組、社会貢献活動	17~18
● おすすめ商品のご案内	19
● トピックス	16、18、20、48
● 業務のご案内	20~24
● アンケート調査結果について	27
● 総代会	25~26
● 退職給付会計	42

(注) 1. 本誌における各項目は、国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
2. 計数は、原則として単位未満を切り捨てて表示しています。

発行：2021年7月 佐賀信用金庫 総務部
〒840-0825 佐賀市中央本町8番10号 TEL0952 (22) 2141 (代表)

ホームページ URL <http://www.sagashin.co.jp>



さがしんきん